

令和7年第4回山北町議会定例会の経過 (12月8日)

- 議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和7年第4回山北町議会定例会を開会いたします。
(午前9時00分)
それでは初めに、町長の挨拶を求めます。
町長。
- 町 長 皆さん、おはようございます。
本日は令和7年第4回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。
初めに、師走を迎え、今年も残すところ一月足らずとなりました。本格的な寒さが近づいてまいりましたので、議員の皆様におかれましても、健康に御留意されお過ごしいただきたいと思います。
年の瀬に当たり、本年を振り返りますと、国では、米の流通円滑化を図るため3月に政府備蓄米を初めて放出しましたが、新米が流通する現在でも依然として高止まりが続いております。4月には、いのち輝く未来社会のデザインをテーマにした経済波及効果が2.9兆円と試算された大阪関西万博が開幕し、公式キャラクターのミャクミャクの効果などもあり、来場者数2,500万人を超え、成功裏に閉会いたしました。また、今年の夏も記録的な猛暑でありましたが、9月には国内最高気温の記録が塗り替えられ、最高35度以上の猛暑日の地点数も過去最多となり、厳しい残暑が続いたことは記憶に新しいところです。町といたしましても、山北町立生涯スポーツセンターの完成や町の新たなランドマークとなります日本最大級のバランスドアーチ橋の名称が「山北天空大橋」に決定し、さらには足柄市が100周年を迎えるなど、記念すべき1年であったと感じております。
さて、先月30日の丹沢湖マラソン大会は、天気にも恵まれ、色とりどりの紅葉に彩られる丹沢湖周辺を約1,400人のランナーがさわやかな汗を流しながらマラソンを楽しむ姿を拝見することができ、私も大変うれしい気持ちになりました。

また、先週6日の山北町人権講演会では、生涯学習センターに立木早絵さんを講師としてお迎えし、さらなる一步を踏み出そうという演題で講演していただきました。そして、来週14日には「ライブ・イン山北」の開催が予定され、山北高校をはじめとする足柄上地区の高等学校の生徒たちによる熱い演奏繰り広げられますので、議員の皆様におかれましても、御来場くださいますようお願い申し上げます。

さて、現在、町では令和8年度の当初予算編成を進めているところでございますが、円安による物価高騰が続いており、景気回復への兆しはなかなか見えず、本年度同様、非常に厳しい状況にあります。山北町第6次総合計画を着実に進めていくためにも、限られた財政の中で事業の必要性や効率性をしっかりと見極めながら予算編成に取り組んでまいりますので、議員の皆様にも御理解、御協力をお願いするところでございます。

次に、国政の状況ですが、10月に発足した第1次高市内閣は、日本経済の強さを取り戻すために生活の安全保障、物価高への対応、危機管理投資、成長投資による強い経済の実現、そして防衛力と外交力の強化の三つの柱からなる総合経済対策を閣議決定いたしました。今回の経済対策の財政措置は25.5兆円程度となるようでございますが、即効性のある物価高対策が求められる中、国民の皆様の暮らしに対する不安を希望に変え、強い経済がつけられることを切に期待しているところでございます。

さて、令和7年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算案件の4件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

また、全員協議会におきましては、訪問介護の供給不足に関わる町の対応について、小中学校体育館空調設備の設置について、乳児等通園支援事業子ども誰でも通園制度についての3件を御説明させていただき予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます御挨拶といたします。

議 長 本定例会の議会運営について、11月25日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号6番、大野徹也議会運営委員長。

6 番 大 野 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

11月25日午前9時から、役場401会議室において、委員全員議長出席の下、令和7年第4回山北町議会定例会の運営について審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように補正予算4案件であり、いずれも本会議即決といたしました。陳情は7件ですが、いずれも卓上配布としました。

一般質問については7名の議員から通告書が提出され、本日8日に5名、翌日9日は2名に質問をしていただくことといたしました。

会期は12月8日から12月9日までの2日間といたしました。また、12月9日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配布済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告のとおり、本日から9日までの2日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から9日までの2日間と決定いたしました。会議録署名議員に、議席番号5番、石田照子議員、議席番号10番、遠藤和秀議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1番 和田 改めまして、おはようございます。それでは、早速一般質問をさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、「ごみ減量化・資源化に向けた取組を」。

足柄上地区1市5町で進められているごみ処理広域化事業により、令和12年度から新たな可燃ごみ処理施設の供用開始が予定されている。この広域化事業は老朽化施設の更新や環境負荷の低減、安定的なごみ処理体制の確保を

目的とするものだが、当町としても施設整備への関与や町民生活への影響、財政負担などの課題整理が求められている。また、広域ごみ処理体制の構築に併せて、ごみの減量化・資源化を一層推進する必要がある、当町としての方針や今後の取組を明確にすることが重要である。

そこで、令和12年度の新可燃ごみ処理施設の稼働を見据え、当町が果たすべき役割と循環型社会の形成に向けた取組方針について以下の質問をする。

1. ごみ処理広域化事業の中で、既に更新時期を迎えている現施設（足柄西部環境センター）の過渡期対応による影響や、供用開始までの維持管理の課題等は協議されているのか。また、供用開始後の活用予定は。

2. 新可燃ごみ処理施設整備に係る建設費・運営費などの費用負担について、町の財政への影響と見通しは。

3. ごみ処理広域化事業に伴い、ごみの分別や収集体制など町民生活に影響が生じる場合、どのように対応していくのか。

4. ごみ減量化及び資源化の推進に向け、当町として今後どのような施策や取組を強化していくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「ごみ減量化・資源化に向けた取組」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ごみ処理広域化事業の中で既に更新時期を迎えている現施設（足柄西部環境センター）の過渡期対応による影響や、共有開始までの維持管理の課題等は協議されているのか。また、供用開始後の活用予定は」についてでございますが、足柄上地区新可燃ごみ処理施設整備事業においては、南足柄市清掃工場の焼却が停止してから新可燃ごみ処理施設の供用開始までの4年の期間について、南足柄市清掃工場で処理ができなくなった可燃ごみの一部について大井美化センター及び足柄西部環境センターで処理を行う方針です。南足柄市の可燃ごみの一部受入れについては、これまでに足柄西部清掃組合の構成町である開成町と何度も検討協議を重ね、現行の運営管理をベースに受け入れ、可能な数量として年間約1,400トンを受

入処理する計画としております。

また、供用開始までの維持管理についても必要最低限の修繕を行うことを足柄西部清掃組合でも方向づけしております。搬入に伴う影響については、当環境センターへの搬入車両台数が1日平均で9.5台増加することが挙げられてますが、車両の安全走行や搬入の搬入経路等に十分配慮することとしております。

新可燃ごみ処理施設の供用開始後の当環境センターの利活用につきましては、まずは当組合でしっかり検討協議を行い、足柄上衛生組合の執行者会議において最終的な方向性について協議していくこととしております。

次に、2点目の御質問の「新可燃ごみ処理施設整備に関わる建設費、運営費などの費用負担について、町の財政の影響等見通しは」についてでございますが、新可燃ごみ処理施設整備に関わる建築費については、上限を180億円、税抜きとして設定し、事業者に施設を設計、建設運営を一体的に委託するDBO方式で公募型プロポーザルでの事業者選定を行っているところです。決定した建設費全体の金額に対して、交付金等を引いた額について、1市5町の人口割を基本として費用負担をしていきますが、本町の負担額の想定は、令和7年第2回定例会で補正予算として計上いたしました約2億1,400万円を令和9年度から令和11年度の3年間で支払っていくことを想定しております。また運営費については、実績割を基本として1市5町で負担していくこととしております。

これまでに、財政担当課長で構成する財政部会で財政シミュレーション等について検討し、最終的に執行者会議で決定しています。

次に、3点目の御質問の「ごみ処理広域化事業に伴い、ごみの分別や収集体制など町民生活に影響が生じる場合、どのように対応していくか」についてでございますが、1市5町での分別ルールがそれぞれ異なることから、新可燃ごみ処理施設の供用開始後に混乱が生じないように、分別品目の共通化の検討を進めております。当町においては、剪定枝等の試験改修を11月から開始いたしました。1市3町では既に分別回収等を実施しており、新可燃ごみ処理施設への持込みはせず、ごみの減量化・資源化を実施していくこととしております。

今後さらに検討を進めている中で、新たな課題が発生した際は、足柄上衛生組合の各会議にて課題を整理し、対応について検討を行ってまいります。状況により町民の皆様や事業者にも新たなルール等に対する御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「ごみ減量化及び資源化の推進に向け、当町として、今後どのような施策や取組を強化していくか」についてでございますが、当町の1人当たりの家庭系のごみ排出量は、令和5年度実績で1日当たり577グラムとなっており、減量化に向けての取組の強化をする必要性があると認識しております。具体的には、ごみの1割近くを占めている剪定枝等の資源回収試験実績や、町の考え方に賛同する民間事業者とタッグを組み、町の支出がかからない民間事業者が運営するフリーサイクルステーションを本年11月に設置し、実証実験を行っております。

この結果を基に、現在は新聞紙、雑誌、段ボール類の品目のみを行っておりますが、設置箇所や回収品目を増やしていくことをも検討してまいります。今後は、製品プラスチックや紙おむつの資源化等についても近隣市町への情報収集により、様々な減量化・資源化に取り組むこととしております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、早速、再質問をさせていただきます。

町長の回答の中にありました西部清掃ですかね。必要最低限の修繕を行うと。南足柄の過渡期のごみの受入れっていったところで、年間1,400トンを受け入れれば当然、焼却施設の劣化といいますか、修繕が必要な箇所が増えてくるというのはある程度想定できます。そうした中で修繕費というのが増額されていく。そして、先日の全協でも年間の受入量は報告されましたが、受入処理金額というのはまだ検討中といったところで、山北町として持出しがかなり増えるのではないかと懸念があるかと思うんですけど、その辺についてはいかがが考えでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 西部清掃の最低限の維持管理ということでございますけれども、今回南足柄市の過渡期の受入れに当たりまして、今既存の運営の維持管理のベースで最大限受入可能な量は年間1,400トンという考え方で試算しております。当然

その増える部分で若干の機器の消耗等想定はされますけれども、一応通常ベースの維持管理の中で対応できるという考え方の中で今整理をさせているところでございます。

また、受入れに当たる費用でございますけれども、こちらにつきましてもまだ最終決定という形ではございませんので、今いろいろ調整をしているということで、町が何かかなり負担が大きくなるという考え方ではなくて、何とか今既存のベースの中で対応できる最低限度の修繕はしていきたいというような考え方で整理をしているところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町に過大な修繕費の負担はないという説明だったかと思えますけれど、仮の話をしていいのかどうか分からないですけど、もし修繕の負担が大きくなって町の負担が増えるってなった場合、そのときには町としてどのように対応するのかっていったところは町長、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり更新時期を迎えておりますから、我々としては修繕費が増えるということは、なるだけ下げたいというようなことで、現実的には少し時間を延ばして対応できるぎりぎりのところで調整をさせていただきました。ですから、大体それでやると1,400トンぐらいが現実だろうというところで対応させていただいております。それでも若干時間が少し延びるところで、リスクが全くないわけではございませんので、それに対して、修理等が増える可能性はありますけれども、現状今までの経験の中で何とか対応できるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺については、実際に始まってからどのように更新のリサイクルをうまくやっていくかということ、我々としてはまだ課題が残っているというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の町長の答弁では課題が残っているといったところで、その辺については、構成市町と協議をして山北町に過度な負担がかからないようにしっかりとやっていっていただきたいと思えます。

続きまして、新可燃ごみ処理施設の運営の運営費について、実績割を基本として1市5町で負担していくといったところであります。実績割といった

ところで、ごみの減量化というのが実績につながってくる。そういったことで運営費の負担金額というんですかね。そこが変わってくる、町として10%程度の減量目標を掲げているかと思えますけど、その辺のロードマップがしっかりと示されていないのではというふうに感じますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 環境課長。

環境 課 長 こちらでございますけれども、国のほうで当初令和7年度まで、家庭系ごみですけれども、1人当たりが440グラムということで基準値を定められておりますが、先ほどの町長の御答弁にもございましたけれども、令和5年度実績ですと577グラムということで、137グラム超過をしているような状況で、まだ24%削減しなきゃいけないという数値となっております。そういった中で、今回、時点は古いんですが、令和3年度のごみ質の調査で最も多かったのが厨芥ごみでございます。これが約35%、その次、本来、資源で回収されるべき紙類が約13%でございます。そして第3位が草・枝等で約10%、次にプラスチック、紙おむつ、布類ということで、サンプルをさせていただいた中では、可燃の中に不燃が入っていたりというような状況があったのが現状でございます。

こうした現状を踏まえた中では、まだまだごみの減量化に向けては、先ほどの紙類については13%が入っているということでございますので、今回フリーリサイクルステーションという形で、通常の資源ごみの回収に、プラスチックアルファ民間の事業者さんとタッグを組んで、24時間、365日そちらに紙と新聞紙と雑誌は捨てられるような形で対策を取らせていただいています。また、10%が草や枝ということで、こちらも今試験回収をさせていただいてございますけれども、今、草については時期的な部分がありますので、枝のほうは回収はできているのかなと思いますけれども、こういったところをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

また、ロードマップについては、今現在、西部清掃組合が中心となりまして、10年間のごみ処理基本計画の改定作業を進めているところでございます。この中で、国が定める目標値、まずはそこをしっかりとクリアできるようにやっていきたいということと、和田議員の御指摘のございますように、実績

でごみの金額が決まっているということでございますので、それ以上の減量を努めていくということで、そういった作業をさせていただいているところでございますので、また、方針等を定まりましたら、また議会等へも報告をしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 御説明ありがとうございました。

今の答弁ありましたけど、10%にこだわらず、ポテンシャル的にもっと減らせるんじゃないかというふうにも考えられると思うんですけど、その辺については町長いかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まず、ごみの減量化と資源化については、1市5町どの町でも、これから相当真剣にやっていくというようなことを確認しております。

その中で、実績割なんですけども、それが下がったときに総量の全てのところが下がっていけば、ものすごい効果があるんですけども、実際には割合を変えるだけ、要するに1年間にかかる運営費は同じですので、その実績割の部分若干変えるというようなことになりますんで、一番効果があるのが一番多い南足柄市さんだろうというふうに思っています。ですから、我々5町で出してくるごみの量自体はそれほど大きくはありませんので、減量化はするんですけど、そのこと自体が運営費の費用負担に直接金額が影響あるかという、さほど私はないんじゃないか。若干のところはあるとは思いますが、ごみが半分ぐらいになれば、かなり影響はあると思いますけど、1割、2割のところでは、さほど費用負担についてはないと思いますけど、しかし、減量化あるいは資源化は当然する。金額ベースとは関係なく進めていかなければいけないことだというふうに思っていますんで、その費用負担とは離れて、町としては一生懸命減量化・資源化をしていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ごみの減量化を進めても運営費への影響はさほどでもないというような、ちょっと想定外の回答があったんでびっくりしましたけれど、町長が言うように金額的なものだけじゃなくてね、資源化・減量化というのはやはり進め

ていく必要があるといったところだと思います。

続きまして、回答の中で、財政担当課長が構成する財政部会での財政シミュレーションで最終的に執行者会議で決定しますというような回答があったかと思いますが、このタイムスケジュール的なものというのはいつ頃、執行者会議で決定されて報告されるのかなって。現状で分かる範囲で構わないので、答弁願います。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

報告のタイミングでございますけれども、これも執行者会議の中でいろいろ協議をしていただく内容になっております。まだちょっと具体的にどのタイミングで公表していくかというところは、この時期だということがまだお話しできないというところの中で、今現在、事業者選定の作業も入っておりますので、年明けには事業者が確定していくという中で、建設に向けての費用というのがこれから発生していくと。それに対して、今度12年度からは供用開始ということになりますので、既にもうシミュレーション等確認をさせていただいてございますけれども、公表という部分については、ちょっとどのタイミングなのかということで、今現在は、建設については180億円の税抜きということで債務負担行為を上げさせていただいたりということで、このような形で公表をされておりますけれども、今後の細かなところの数値等については、どのタイミングかというのは今この時点でのお話は難しいのかなと。もしかしましたら、確認が取ればこの場でもお話しできたのかもしれませんが、私自身、その辺の確認は事前にはしてございませんので、ここではその部分については、保留といいますか。タイミングについてはまた改めてという考え方で御理解いただければと思います。

議 長

和田成功議員。

1 番 和 田

明確な回答はないかなと思って質問して、苦しい答弁だったかと思います。以前から言っているように協議されている内容だったり、方向性というものが、やはりなかなか情報として発信されない、公開されないというんですかね。やっぱり、そういうものではないんじゃないかなと思うんですよ。広域化事業というのは、昔なら行政都合でやったのかもしれないですけど、今は地域住民のためにやっているのであれば、やっぱりその辺の情報とか方向性

というのは示しながら、住民に寄り添いながら進めていくのが今の広域行政の在り方ではないかと思うんです。その辺についてしっかりと情報公開なりというのは今後もう少し積極的にしていくべきかなとは思いますが、町長としていかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 私のほうで積極的にお話しできるのは、西部環境センターのお話でございます。今の執行者会議につきましては、私が組合長という立場で、いろいろなことを個人的なことを申し上げることが、やはり今は適切ではないかというふうに思っておりますので、みんなで公表できるところを協議しながら、できるだけ皆さんに御心配のないような情報を、皆さんにお知らせしたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町長もいろいろお立場があるようで、苦しい答弁ですけど、その辺はしっかり踏まえながら、適時にきちとした情報を、構成市町で共有できるようにしていただきたいというふうに感じます。

続きまして、質問でいうと3番目ですかね。ごみ処理の広域化で、分別とかそういった収集体制などについての答弁について、分別品目の共通化の検討を進めているといったところですけど、可燃物の供用開始が12年度からですかね。そのタイミングで分別ルールとかそういったルールをスタートするのではなくて、山北独自としても早急に資源化、減量化に向けてしっかりと分別ルールだとかを決めて、山北モデルが広域の分別ルールになるように積極的に進めていくべきだと考えますが、その辺については町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今、山北モデルというふうにおっしゃいましたけども、山北町はかなり1市5町の中では変わっております。自然が多いというような中で、ごみの量もほかのところと比べますと若干変わっているというようなことがありますので、例えば粗大ごみであるとか、また、家庭に残っているいろいろなものが、1年に1回ぐらいね、大掃除のときに出てくるというようなところがございます。ですから、必ずしも山北町のごみの分別が1市5町に適切に対応

できるかという、ちょっと違うとは思っておりますけど、いずれにしても、12年までに分別の方法は共通化していかなければいけないというふうに思っていますし、その中でやはり山北町がやらなきゃいけないようなことは、剪定枝も今始めましたけど、剪定枝以外もまだあるわけですね。かなり大きいものはもちろん受入れはできませんので、民間の事業者に頼んでいただかないというふうには思っておりますけど、時々、大きな根っこであるとか、あるいは我々が処理できないようなものが山北町でも出てきますし、あるいは災害のときにも当然そういったようなものも含まれますし、ですから、必ずしも山北町のごみの分別が1市5町にそのまま当てはめるかということはないかとは思いますが、できるだけ、皆さんと協議しながら、同じ土俵の上で分別、あるいはほかのことも決めていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の答弁で、山北のルールが全てに構成町のルールに当てはまるかというところではないといったような回答だったかと思うんですけど、ベースでいいですよ。山北が率先してやったものをベースに、広域でどういうルールにするかというのを検討していけば、供用開始からそのルールにのっとってやるといったところがいいと思うんです。だから12年まで時間があるではなくて12年までの間に、山北として試行錯誤して、分別だったりルールをいろいろ試してみたり、それによって減量化・資源化の効率がどのぐらいなのかっていったところを積極的に進めるべきかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 和田議員のおっしゃるとおりだというふうには思っておりますけれども、一方では、今現在、いろいろな資源化がどんどん進んでおります。ペットボトルだけじゃなくて普通のプラスチックも始まりましたし、これからさらに進んでいくというふうに思っています。4年間ではそういうふうになるかどうか分かりませんが、方向性としてはおそらく資源化がもっと進んでいって、ごみの量がかかり減ってくるというふうに想定しております。10年、20年たてば、もうほとんどが燃やさなくても済むんじゃないかというふうに思っ

おりますけども、そうなるにはまだ10年、20年は最低必要だというふうに思っておりますんで、それまでに、できるだけ山北町として、また、ごみの広域化の課題として、それぞれが審議会に取り組んでいきたいというふうに思っております。いろいろ、紙おむつにしても何にしても、一つずつ上がってきておりますんで、それらが資源化されれば、一つずつ省かれてくるだろうというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 しっかりと将来を見据えて減量化・資源化に向けて取り組んでいただきたいと思いますんですけど、これ行政サイドとして、減量化・資源化というのは普及啓発していくとは思いますが、どういった手法で町民の方に伝えていくのか、理解してもらおうのかといったところで、具体的に決まっていなくてもいいんですけど、方向性等もしあれば御説明願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 普及啓発の件でございます。昨年度、環境基本計画策定をさせていただいております。この環境基本計画の中で、資源循環への対応ということで、行政だけでなく町民事業者の方にも協力いただいてごみの減量化を進めていきたいと思いますという目標を掲げております。

現在、この基本計画を具体的な行動計画に結びつけるための実行計画策定ということで、これまで基本計画作成にヒアリングとか意見交換させていただきました団体と意見交換を随時実施させていただいておりますが、そういった中でも様々な御意見がございます。また環境審議会委員からも御提案いただいた御意見があつて、こういった情報交換する意見交換の場というのは必要ではないかということで、この基本計画の中には、プラットフォームという呼び方をさせていただきますけれども、皆さんと意見交換をしながら、さらに民間の提案を促す、意見をいただきながらさらにその提案を町が支援したり、全て行政がやるという形ではなくて、行動主体がこういうことをやることを行政が後押しするような形のプラットフォームを今準備作業をさせていただきますので、そういった場とかを活用しながら、ごみの減量化・資源化の意見交換をしながら、具体的にどんなことをやっていくのかというのを決めていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 本当にごみの減量化・資源化ってね、行政がいくら訴えたところで、それが確に進んでいくというものではないと思うんです。今の回答のように町民の方や事業者等の理解を得ながら、三位一体になって取り組まなければいけないといったところがあるかと思います。ここをしっかりとやっていく中で、教育の中でも、環境教育、そういったところで児童生徒にもしっかりと分別ルールをしっかりと指導しながら、家庭に持ち帰ってもらって、家庭内での分別ルールの徹底みたいな形になれば進むのかなと思うんですけど、その辺について教育長はどう考えているのか。積極的にやっていっていただきたいと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 今の和田議員の環境教育、これはもう学校の中でも重点的な取組の柱の一つだと思っております。山北町内の子どもたちについても、学校の中で、特に4年生の社会科でごみの減量化というか、ごみの仕組み、そういうものを学びながら、ごみは一体どういうふうな流れを持っているのか、そういう学習を通してながら、子どもたちが基本的なことを理解した上で環境に目を向ける。そういう中で、今後も山北の子どもたちについても、同じように減量化、これも無駄なごみは出さない。教室なんかでも、日本の場合には清掃活動、そういうものに取り組みながら、自分も実体験を通して感覚的にも学びながら取り組んでいきますけれども、今後もそれを推進していきたいと思います。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今後もしっかりと環境教育に取り組んでいっていただけるような回答だったかと思えますので、その辺は期待しております。減量化・資源化、分別ルールっていったところで、やはり町民の負担が増えてくるのかなと。分別するのもやっぱり町民の理解を得ながら進めていかなければいけない。また、地域の集積場所のルール変更というのものもあるし、回収の手間が増えるのか、回収に関しては多分委託業務だったかと思うんですけど、そういったところで、費用負担が上がってはやはり元も子もないといったところもあるんですけど、その辺のバランスを含めて、しっかりと取り組んでいかなければいけ

ないっていったところで、山北町は高齢化率も高くて、分別してごみを出すというのがちょっと大変な方もおられるかなと思います。そこにも町として支援をしていく、サポートしていく必要もあるのかなっていったところと、集積場所というのは自治会管理になってるかと思うんですけど、自治会の負担が大きくなっていくのかなっていったところもあるんですけど、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議 長

町長。

町

長

当然、分別化あるいは資源化していく中には、町民の皆さんの負担というのはかなり増えていくのではないかなというふうに思っております。我々が普通に聞いて、何か具体的なものがあつたときに、それをどういうふうに分別するのが今のルールなのかというと、例えば、我々、お客さんに頂くものがあるんですが、胡蝶蘭です。胡蝶蘭って結構大変なんです。針金があつて、中に砂が入っている。下のほうには何ていうんですか。ごみを減らすために発泡スチロールが入っている。そういったものを全部分けてくというのはかなり現実的には大変な作業で、もしそれを業者の方に全部お願いすると、大体3,000円かかるというふうに言われています。ですから、そういったことを仮に御自分でやっていただくというようなことを考えると、いろいろなものを分別していくのはかなり町民の皆さんに御協力いただかないと進んでいけないというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、ぜひこの資源化というのは非常に大事なことでございますので、町民の皆様にも理解をいただきながら、それを進めてまいりたいというふうに考えております。

議

長

和田成功議員。

1 番 和 田

田

ごみの減量化・資源化はやはり町民の方の負担は増えると思います。でも環境的にも将来的にも地球規模でやっていく必要があるのかなというふうには思います。ただ、その思いだけで町民の皆さんにも負担をとというのは難しい、大変なことなのかなっていったところで、やはりごみ処理費、ごみの減量化・資源化することによって削減されます。削減された分を町民の皆さんの福祉向上のために予算を充てられます。だから皆さん頑張ってやりましょうみたいなね、そういうストーリーがあつたほうが町民の皆さんも理解しやすいし、協力してより一層ごみの減量化・資源化が進んでいくのかなという

ふうに考えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるとおりだというふうには思います。

一方では、なかなかそういったような時間を取れない方もいらっしゃるというふうに思いますので、そういったところは環境教育、あるいは、町民の皆さんには広報とかいろいろなものを通じてお知らせしながら、町をどのようにきれいにしていくか、あるいはまた地域の環境を守っていくかというのは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、それらについては時間はかかるかもしれませんが、進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

今、時間がかかるといった回答があったかと思うんですけど、時間は確にかかるとは思いますが、そこは積極的にスピード感を持って取り組んでいっていただいて、なるべくごみの減量化・資源化というのはスピード感を持って取り組んでいっていただきたいなと思います。

最後になります。ごみ処理広域化は町の将来のごみ処理体制の形をつくる大きな事業だと思います。その成否は、町民生活の利便性、財政運営、環境施策に直結するものであるものであり、供用開始まで残された時間は短いというふうに感じております。これまで以上に丁寧な情報公開等、計画的な準備が求められていると思います。

当町が広域化の効果を最大化し、財政負担を最小化に抑え、町民にとって安心できるごみ処理体制を築いていくことを強く期待して質問を終わりにしたいと思いますけど、最後に町長、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

一番難しい問題だろうというふうに思っております。方向性については和田議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。しかし、1市5町で協議しておりますと、やはり町と独自の課題がありまして、各町長としては、やはり自分の町の実情を強く言いますので、そういったようなことは当然みんなで協議しながらやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、その辺が若干、これから広域化でやっていく中では少し課題

として。例えば、今のところを進めていくのは難しくはない。ごみの減量化をある程度考えながら、可燃ごみは南足柄のほうへ持っていくというストーリー自体は、さほど私は難しくないと思うんですけど、それに今度は自分たちオリジナルで町独自の展開をしていきたいということになると、やはり皆さんで協議しないとそれはできないというふうに思いますんで、そういった意味でのところが若干あるのかなと。例えば今、プラスチックの資源化というのがありますけど、これも、みんなで全部やるわけじゃないですよ。みんな町ごとにそれぞれ違う考えでやっているわけですから、そういった意味では、足並みをそろえるというのは、みんなで協議しながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 次、通告順位2番、議席番号4番、高橋純子議員。

4 番 高 橋 受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「子育て医療にオンラインの体制を」。

近年、全国的に医師の高齢化や後継者不足が進み、小児科の閉鎖などが問題となっている。日常的な診療を支える地域の医療体制そのものが揺らぎつつあり、身近に小児科があるから安心とは言えない状況が生まれつつある。子育て世代にとって安心して暮らせる町を考える上で、身近な医療体制の充実は重要である。また、共働き家庭では、夜間や休日でも相談しやすい体制を望む声が高く、当町においても、子どもの受診のために隣町まで行かざるを得ないといった声が寄せられている。こうした課題を受け、近年、多くの自治体ではオンライン小児科相談サービスを導入し、医師の確保が難しい地域でも保護者の不安を軽減する有効な方法として注目されている。当町においてもオンライン相談やオンライン診療を取り入れることで子育て世代がより安心して暮らせる町づくりにつながると考え、以下の質問をする。

1. 子育て世代の不安解消に向け、オンラインによる小児科相談サービスの導入を検討する考えはあるのか。

2. 子育て世代に選ばれる町を目指す上で、今後どのように地域医療体制を進めていくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町

町長。

長

それでは、高橋純子議員から「子育て医療にオンライン体制」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「子育て世代の不安解消に向け、オンラインによる小児科相談サービスの導入を検討する考えはあるか」についてでございますが、全国の自治体で導入が進んでいるオンライン小児科相談は、妊産婦や子育て中の方がスマートフォンからLINEや電話を通じて子どもの受診の目安や子育てに関する悩みを24時間いつでも無料で相談できるサービスで、専門の小児科医や産婦人科医、助産師が妊娠から子育て、婦人科系の病気、更年期障害など、様々な悩みや不安に対応しております。本町には小児科専門の医療機関がないため、町外の医療機関を受診する必要がありますが、近隣自治体においても小児科の数が限られた環境にあります。このような状況においては、休みにおける悩みや不安を少しでも早期に解消でき、安心できる体制づくりの必要性を認識しているところです。いつでも気軽にスマートフォンから専門医に相談できる体制を整備することにより、町内の出産を控えた方や子育て世帯が、安心して出産や子育てができる環境づくりが推進されるとともに、母子保健における自治体へDXの一環として、住民サービスの利便性向上に資する取組だと捉えております。オンライン小児科相談サービスについては、出産子育て応援プロジェクトの事業の一環として位置づけており、できるだけ早期に実現するために、令和8年度から導入に向けて準備を進めているところです。

次に、2点目の御質問の「子育て世代に選ばれる町を目指す上で、今後どのように地域医療体制を進めていくのか」についてでございますが、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、地域医療体制の確保と同時に、さらなる子育て支援策の充実が重要であると考えております。地域医療体制の確保につきましては、当町を含め、足柄上地区のように比較的人口規模の小さい自治体においては、ふだんはかかりつけ医に診てもらい、必要に応じて専門の医療機関を実施するということが必要なことであると考えております。また足柄上医師会内でも小児科医を専門とする医療機関は足柄上病院のほかは4医療機関と数が限られている現状があります。このため、限られた

医療資源を効率的かつ最大限に活用するため、小児科医に限ったことではありませんが、足柄上地区1市5町で認識を共有し、県に対して中核病院である県立足柄上病院の機能を維持、充実するよう要望していきたいと考えております。近い将来、医療分野のDX化がさらに進み、オンライン診療が一般化していくものと考えられます。オンライン診療や自治体の規模、居住地に左右されず、離れた場所にある専門的な医療機関を受診することができるという大きなメリットがあります。従来 of 直接受診が前提という地域医療体制の在り方が大きく変わっていく可能性がありますので、今後の国の動向にアンテナを張り、足柄上地区1市5町で連携をしながら、町として取り組めることを、調査・研究していきたいと考えております。

「子育て世代に選ばれるまち」には、病気になったときの医療だけではなく、妊娠期から成長の段階に応じた継続的なサポートが必要ですので、健診体制の充実や保健師等によるきめ細かな相談体制を充実させていきたいと考えております。さらに令和8年度から妊婦健康診査の助成額のアップなども検討しており、オンライン小児科相談と併せて子育て支援策の充実を図り、「選ばれるまち」に近づくよう事業を実施してまいります。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 御答弁の中にも、もう令和8年度からの導入に向けて準備を進めているところかという記載がございまして、とても安心に思いました。やはり今、コロナ禍が明けたといいますか落ち着きましたといいますか、まだまだ尾を引く中でも、妊産婦の方々、その前の婦人科系の方々も含めて、こういう心配は、外に出向けなかった時のことを考えると、頭の隅に置かれている制度、もしくはオンラインという言葉はもうメジャーになっているところではあるのかなと思いましたので、このような回答があること自体、とても安心材料だなというふうに思いました。この質問を1番に持ってくるに当たり、やはり今の現状をどのように町が受け止めてくださっているのかというところを、非常に期待を込めて質問をさせていただきたかったのですが、このオンラインという言葉をもうそのままストレートに出ささせていただいて、体制ということをいかに取り組んでいかれるお気持ちが制度であるのかというところをお聞きしたかったので、このように質問を設けさせていただきました。

再質問というところで、今こういう回答をいただきましたが、妊産婦並びに婦人科系の方々の悩み相談など、今までどのように取り組んでおられたのかというところは、答弁いただけますでしょうか。

議 長 保険健康課長。
保 険 健 康 課 長 妊産婦や小さなお子さんを抱えるお母さん、お父さんからの相談につきましては、健康福祉センターの保健師が中心となって受けているという。人と人がそれぞれを受け、オンラインではなくということでございます。

議 長 高橋純子議員。
4 番 高 橋 オンラインという言葉、今日はたくさんお話しすることになるのかなと思いますけれども、オンラインでなかったとしても、人とのつながりを強めて、そして御相談に来た方には、相談を真摯に受け止めておられるということだと思いますが、そこで、ちょっとこういうことが不安なだけだということふうな相談などのパーセンテージ、大体どういう内容があったかなというのは把握はされておられますでしょうか。大体で構いません。

議 長 保険健康課長。
保 険 健 康 課 長 数字の把握はしてございません。ただ保健師からは、ちょっと離れたところにはありますけれども、日々こういう相談があるということは報告は受けています。その印象ですと、生まれた直後の、特に初産のお母さんに、どういうふうに扱ったらいいのか困っちゃうみたいなの、そんな相談は時々あるというようなことでした。あと婦人科系の相談はあんまりないですね。

議 長 高橋純子議員。
4 番 高 橋 細かな対応をさせていただいていると思いますけれども、やはり話しにくいお話というのは、保健師のほうにもなかなか難しいところはあったのかなというふうにも踏まえてはおります。ただ、今回このサービスというところの狙いとしては、やはり早く申し上げても、最短でリアルで相談ができるとか、24時間体制で専門職が百パーセントの回答ができるとか、エビデンスがしっかりしている、効果が現れているということですので、もう少しこの辺、回答にもありましたけれども、令和8年度から導入に向けて準備を進めているカリキュラム、その内容についてお話しできるところまででも構いませんので、どのようなものをどのようなサービスで、概要を含めて、到達点はどう

いうところまで考えておられるのか。お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。まずは、導入に向けての準備がどのように進んでおられるのか、その内容も含めてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 令和8年度から導入を予定しておりますオンラインの小児科、産婦人科の相談なんですけども、現在全国の230の自治体でも導入が進んでおります。神奈川県内ですと横浜市、南足柄市、大井町、箱根町、こちらの自治体で既に導入されているものと同じシステムを導入予定でございます。こちらは、主にスマートフォンのLINEを使用しまして、24時間いつでも相談ができる。365日いつでも夜間でも相談ができると。それから、実際にLINEの通話機能を使って、こちらは夜間なんですけども、産婦人科医や小児科医、それから助産師の方と対面での通話の相談もできると。それから、日中にも助産師の方が相談の受けもされているということです。

先ほど、エビデンスというお話でしたけども、既に230を超える自治体で利用されておりまして、こちらで集積された利用者からの声でありますとか、特に多い御質問等をまとめたものを利用者の方が検索して、御自分のお子さんの状況に照らし合わせて利活用ができるということで、このようなシステムの令和8年度から導入予定で今進めて検討しております。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 オンライン診療のことについて、今福祉課長が説明したとおりなんですけども、オンライン診療が始まっても健康福祉センターでの対面での相談というのはもちろん続けていくわけです。相談に来られる方は答えを求めているということではなく、相談を通じて保健師にも自分の置かれている立場を共有をして、寄り添ってもらいたいというところが多分にあるんじゃないかと思います。それは、オンライン相談ではできないことですので、そこはずっと続けていく。今福祉課長が申しあげましたように。あと議員の御質問にもありましたが、夜とか休日というのは保健師も対応できませんので、そういったところでカバーするというので、来年の4月にすぐ開始できるかどうかは分かりませんが、そのつもりでいますけれども、2本立てということをやっていければ、町民にもより安心してもらえるんじゃないかというふ

うに思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 本 当 に 安 心 材 料 が 増 え る に つ れ て、 子 育 て 中 の 方、 も し く は 子 育 て を こ れ
か ら 考 え たい 方 ま で 含 め て、 そ の 内 容 の 中 に は、 私 も いろ いろ 調 べ た と ころ
も あ り ま し て、 ラ イ ブ 配 信 と か アー カ イ ブ の 視 聴 な ど も で き る と い う ふ う な
こ と で、 今 南 足 柄 市 と、 お 話 が あ っ た 中 で 12 月 か ら 松 田 町 も 開 始 さ れ る と い
う ふ う に も 聞 い て お り ま し た の で、 近 隣 の 方 々 と も 同 じ よ う な ペー ス で 選 ば
れ て い く オ ン ラ イ ン 診 療、 そ し て 小 児 科 や 専 門 性 を 持 っ た 方 々 の 話 が そ う い
う と ころ で で き る と い う の は 今 の 若 い 方 々、 も し く は 必 要 な 方 に と っ て は ス
マ ー ト フ ォ ン と い う の は 身 近 に あ る も の で す か ら、 非 常 に 安 心 かな と い う ふ
う に 思 い ま し た。

導 入 に 向 け て 進 め ら れ て い く 中 で、 何 か ハー ド ル が あ る よ う で あ れ ば、 そ
れ は ど の よ う な も の が あ る か 感 じ る と ころ は ご ざ い ま す で し ょ う か。 い か が
で し ょ う か。 懸 念 さ れ る よ う な も の と い う の は あ り ま す で し ょ う か。

議 長 福 祉 課 長。

福 祉 課 長 た だ い ま 御 質 問 あ り ま し た ハー ド ル と い い ま す か、 こ ち ら の シ ス テ ム な ん
で す け ど も、 い か に 利 用 登 録 を 進 め て い く か、 利 用 し て い た だ く 対 象 者 に 届
け て い く か、 こ ち ら が 一 番 だ と 思 っ て い ま す。 そ れ ぞ れ、 出 産 の と き で あ り
ま す と か、 母 子 手 帳 の 発 行 の 時 期、 そ れ か ら 既 に お 子 さ ん が い ら れ る 方 に 対
し て は ど の よ う な 形 で 周 知 広 報 を 進 め て 利 用 促 進 を し て い く か と い う と ころ
が 一 番 の 課 題 だ と 考 え て お り ま す。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 ソ フ ト な 部 分 も 考 え て い た だ い て い る と い う と ころ も あ り ま す が、 や は り
出 て い く も の は 無 料 で は な い と い う と ころ で は あ り ま す の で、 そ う い っ た と
こ ろ の 補 助 や 県 や 国 の 補 助 の 金 額 な ど メ ニ ュ ー が あ る よ う で あ れ ば 教 え て い
た だ け れ ば と 思 い ま す。 い か が で し ょ う。 お 聞 き し ま す。

議 長 福 祉 課 長。

福 祉 課 長 こ ち ら に つ き ま し て は、 住 民 の 方 の 利 用 は 無 料 と な っ て お り ま す。 シ ス テ ム
の 年 間 の 維 持 費 と ラ ン ニ ン グ コ ス ト に つ き ま し て は、 現 在 国 の ほ う で デ ジ
タ ル 系 の 補 助 金、 そ れ か ら 母 子 保 健 の 補 助 金 で 最 大 の も の で 国 が 2 分 の 1、

県が4分の1補助というものがございますので、そちらのメニューを選択させていただきたいと予定しております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 無料だというふうに認識はしておりました。それが山北町でもということであれば、それも安心材料だなというふうにも一つ思いました。ありがとうございました。

2番目の質問なんですけれども、回答にもありますように、近い将来、医療分野のDX化が進み、さらにオンライン診療が一般化していくということなんですけれども、私がこの質問をしたとき、オンラインのサービスの本質というものについては、医療機関の代替ではなく、子育て世代が不安を抱えた瞬間に専門家につながる地域医療の入り口であるというふうに認識したためでございます。なので、選ばれる町というところにも関わりますが、もう既に町としても病院を増やす施策ではないというふうな位置づけか。そして医師を誘致する施策ではないという位置づけなのか。選ばれる町に対するこの二つについて、今後どのような形で地域医療を考えておられるのか。町長にお聞きします。どうでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 回答書の3ページの上、今少子化が進んでいる中で、小児科医の経営自体があまりよくないということが一般的に言われています。そういった中で、山北町で開業医が小児専門科を立ち上げるかといったら、まず現実的ではないかなと思っています。小児科医を確保するために、例えば町立診療所に小児の専門家医を町が負担してでも配置するですとか、町内の医療機関に雇用して助成するといったようなことは、手法としてはあり得ない話ではないかと思いますが、相当なお金かかるとお思いますので、小児科医が隣町じゃなくて、藤沢とか横浜まで行かなきゃいけないということであればまた話は違うかもしれませんが、とはいえ隣町にあるわけです。だから、そこはそれで使っていただいて、町内にということでお金をかけるよりは、新たな子育て支援策ですとか既存の子育て支援策を充実させたほうが、てんびんにかけての中では町民によりメリットがあるというか、喜ばれるようになるんじゃないかなというふうに思ってます。

議
町

長 町長。

長 私は、オンライン診療について、小児科だけじゃなくて、山北町は高齢者の方がたくさんおられますので、それについては県のほうにそういう要望をもう二、三年前から上げております。その中での組立てなんですけども、例えば、普通に国民健康保険とか健康保険とか様々な医療体制の中でやっていくということであるならば、相手の方がどの保険に入っているか、そういったようなことも必要です。しかし、オンラインで無料でやる場合には、自己負担、あるいは町が負担する。そういうふうな取組になります。そういったような、どこかというところで組立てをしていくのか。特に小児科なんかの場合はそういったようなものは自己負担とかじゃなくて町が負担するというようなことの中で、受け答えをするお医者さんとか助産師とかそういった方が、万が一、判断を間違えてしまう。質問が違ったんだから答えが違ってしまふ。その結果、重篤になってしまったりしたときのあれはどうするのかという問題も当然あります。今の医療体制の中で、皆さんがかかっているやつは全て保険で対応できますのでお医者さんには負担はかかりません。しかし、こういったようなオンラインとかいろいろなことでやっていく中では、その問題をどういうふうに組み立てていくというのは当然大事なことになります。例えば、足柄上病院で妊産婦の相談を受け付けていますけど、それは例えば、小田原市立病院にかかっている患者さんだけ受け入れるというような選択肢をしております。多分今の組立ての中で保険を使うということになると、そういうような分け方が必要になる。しかし、我々が希望しているのは、24時間、夜でも何でも相談できたほうが便利ではないか、町民のためになるのではないかと。そうすると、どういうふうに組み立てるのか、そこにもし何かミスがあったときのあれはどなたがどういうふうに責任を取るのか、というようなことまで全て組み立てなければいけないというようなことですので、そういったことは今現在考えている中の、次のステップになるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも、山北町、こういうような地域差でございますから、なかなか人口が少なくなってくる中で、医療機関を維持するというのが、小児科医に限らず今既にあるところでも、非常に大変難しい問題になっておりますので、それらを含めながら、町としては町民の

皆さんに安心して医療機関にかかっていたいただけるような、そんなようなことを進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町民の方々、ゼロ歳の子であってもそのうち30代、50代と年齢を重ねるわけですので、医療も本当に切れ目のない形で町は進めていかれるのであろうというふうに解釈をさせていただきます。いろいろ組立てをするという意味では、例えば相模原市などは、今回は妊産婦などのこういうメリットのところでございますけれども、今町長がおっしゃられた広域の医療、オンラインそして車移動でそこに看護師が乗ってと、多分もう情報はもう得られておられると思います。そういうふうに地域の小さいところにも移動していくという地域の医療の先生方とどう組み立てていかれるのか。取りこぼさず、その気持ちは一人残さず救いたいという。そういう組み立てて進めていかれるのではないかと。それが可能であれば広域の医療というところも考えていくところではあると思います。

なので、もう一つ、ここで町長の思い描くこの広域の医療について山北町はどのように進んでいくであろうというところは、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 広域については、やはり中核病院が足柄上病院でございますので、そこを中核として開業医の皆さんが、そこを一つの起点として、どうしてもいろいろな構造の機械というのは、上病院しかない場合もございますので、そういったところを受けていただいたりしながら、お互いに協力し合いながら、患者のために、よりよい医療をしていくというのが現実だというふうには思っておりますけれども、一方では、2市8町で考えますと、圧倒的に小田原市立病院のほうが上回るというような現実がございます。ですから上病院としての役割というのをやはり実我々としてはしっかり1市5町で確立できるように県のほうにお願いしていくというようなことを常に考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 山北町は県政でも西の端っこだございますので、やはり一番負担を強いられるところという、いろんな懸念、お金の面に対してもあるかと思いますが、

今回はオンライン診療ということで、令和8年度から準備を進めていかれるであろうという回答もありましたところで、医師がいるかというよりも、専門医につながれるかというところを、今の子育て世代は見ていると思います。もし、オンライン体制が整ったときには、広報をされるということでありま
すけれども、その後、意見を吸い上げてもっとよりよいものにするというふうな、そういうビジョンというか、そういったものはありますでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 実際このシステム導入はしてはおりませんので今後の展開について明確に
申し上げられないんですけども、利用に際しましては、登録の際に個人情報
を入力していただきまして、使用後に利用者の状況等が行政のほうにレポー
トという形でまとめられてきますので、その中で利用者の方のお考えである
とか状況を踏まえた中で、今後使用感でありますとか、御感想でありますと
か、その改善点というのを検討してまいりたいと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今回はオンライン診療ということですので、もう身近になっているオンラ
インという言葉で、町民の方、そしてそういう対象者以外の方もオンライン
診療があるということの周知まで届くといいのかなと。使っている方はもち
ろん、オンライン診療というのが町で始まるのかな、そういう準備を進んで
いるのかなって、進まれて準備が整った想定として、その後には、全町の皆
さんがオンライン診療というものが分かるような周知をいただけたらと思い
ますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 8年度から導入させていただくのは、小児医療の分野でのオンラインの相
談ですので、先ほど答弁からもありましたように、いずれ一般の診療につき
ましてもオンライン診療というのも主流になってくるとは思いますので、こ
のオンライン相談を契機に、町民の方が認識していただけるような形につな
げていければとは考えております。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 福祉課長が申しあげましたとおり、オンライン相談とオンライン診療はま
たちょっと別物になります。相談は今回の婦人科系ですとか小児科系だけの

に限った話になります。ただ、行く行くはオンライン診療が一般化してくるというふうになるかと思しますので、そのときの町の役割としては、若い人だったらスマートフォンを見ながら自分でちゃっちゃと操作してオンライン診療はできると思うんですけども、やっぱり高齢者の方ですよ。高齢者の方が、オンライン診療がもうできるスマートフォンを持っていて、環境はあるけどもできないということはあると思しますので、そこは、人口もそんなに多くないですから、もう個別にセンターに来てもらって指導したり、あるいは個別にもおうちに行って教えたりしてやってもいいんじゃないかなというふうに思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 仕事の負担が増えないのがオンラインというところではありますが、細かいところも対応していかれるという気持ちがすごく理解できました。

最後に、選ばれる町というところで、町長にお聞きします。やはり地域医療ということで今度はオンライン相談を含めてオンライン診療という言葉もありました。先ほど町長がおっしゃっていただいたのはやっぱりオンライン診療のところにも関わるかなと。このビジョンをお聞かせいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 課長が言いましたように、オンライン相談とオンライン診療は全く違うというふうに考えております。片方はあくまでも相談ですから、一般的な人が仮に相談したとしても、それに対しての自分の職業的な経験とか知識を伝えるということでありますけど、診療ということになると、もう完全に医療行為に該当します。そうしますとやはりその組立てというのは、例えば昼間にどこかに1回でも診療を受けていただいて、その人が、どこでどういうふうにかかっているかということが分かっている、初めてそういうような診療ができる場合とそうでない場合、様々な場合があるというふうに思っています。いずれにいたしましても、山北町は非常に子どもの出産が少なくなっておりますので、そういった心配がなくても、山北町で十分妊娠から出産まで、あるいはその後の子育てまで安心してオンライン診療等が受けられる、そういったようなことを進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 ここで、暫時休憩をいたします。
再開は10時50分といたします。 (午前10時33分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時50分)
通告順位3番、議席番号2番、池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 受付番号第3号、質問議員2番、池谷仁宏。

件名、「未来の見える町づくりを」。

山北町を取り巻く環境には、自然災害や鳥獣被害、少子高齢化、人口減少、少空き家問題、耕作放棄地の増加、ごみ問題、公共交通、高齢者介護など様々な課題がある。第6次総合計画策定時の町民アンケートでは「災害に強い町づくり、住み続けられる町づくり」が求められており、重点プロジェクトとして、関係人口・定住人口拡大プロジェクト(やまきたチャレンジ)魅力向上プロジェクト(やまきた版Well Being)がある。町として様々な取組を推進しているところではあるが、今後さらに効果を高めていくためには新たな連携や財源確保が必要であると考え、以下の質問をする。

1、魅力向上プロジェクトにある恵まれた自然環境の保全活用の取組状況は。

2、関係人口、定住人口拡大プロジェクトにおいて、川崎市との地域間交流や交流事業を通して関係人口の創出を図る考えは。

3、財源確保に向け、官民連携をすべきでは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、池谷仁宏議員から「未来の見える町づくり」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「魅力向上プロジェクトにある恵まれた自然環境の保全活用の取組状況は」についてでございますが、山北町第6次総合計画に定めている恵まれた自然環境の保全活用では、四つの事業について優先的に実施していくこととしております。

一つ目の森林環境の保全整備や木材の利活用の取組状況につきましては、県の水源環境保全・再生施策事業において、私有林や町有林の間伐や枝打ち

を実施し、森林環境譲与税を活用し、林道や作業道の改良、補修工事、小規模土砂流出防止工事を実施しております。また、木材の利活用につきましては、森林環境譲与税を活用して、間伐材の搬出や搬出作業の多い整備の助成を行い、町内産木材搬出量の増加を図るとともに、生涯スポーツセンターの建築構造材に山北産材を活用し、公共建築物の木材利用を促進いたしました。

さらに本年10月から新生児プレゼントとして町産檜材の積み木セットの配布、川村小学校の児童全員の学習机の天板、昇降口の下足箱、山北中学校においては教室名プレート等の木質化も継続的に進めており、木材利用の推進を図っております。

二つ目の森林セラピー体験事業につきましては、第5次総合計画までは町民の健康づくりを主目的として実施してはいましたが、第6次総合計画からは参加者の約7割が町外からの参加であることを踏まえ、当町の魅力を直接的に都市住民にPRし、関係人口の増加を目指して実施しております。令和5年度の実施状況につきましては、6回の実施で延べ66人の参加で、令和7年度は9回計画中5回を実施し、延べ30人の参加状況です。参加された方にSNSでのアップをお願いし、その場でさくらの湯の無料券を進呈しております。今年度から平日開催も取り入れ、さらなる当町の魅力のPRや関係人口の増加につなげていきたいと考えております。

三つ目の、カヌーやSUPなどを活用した三保ダム・丹沢湖の湖面利用につきましては、神奈川県企業庁酒匂川水系ダム管理事務所と山北町環境整備公社、町商工観光課などで構成する「丹沢湖における舟艇運航に係る連絡調整会議」において、運航許可の内容や、課題等を協議し湖面利用を推進しています。今年度からカヌーとSUPが一度に出艇できる上限を66艇から100艇に引き上げることができ、民間事業者においてより多くの体験ツアー客を受けることが可能となりました。また、SUPで単独運航できる範囲が、大仏大橋を起点として、焼津ボート乗り場から中川橋まで拡大することができ、より広い範囲でこぐことが可能となりましたので、個人でSUPを楽しむ方のさらなる魅力向上が図られております。山北町環境整備公社では、ボートの貸出しを行っており、年間を通して多くの観光客や釣り人が三保ダム・丹沢湖を訪れております。

四つ目の脱炭素社会を目指すため、自然環境や地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入につきましては、令和7年3月に第3次環境基本計画を策定し、気候変動への対応として、町有施設への再生可能エネルギーの導入に向け、取り組むこととしております。現在「ストップ・温暖化やまきたアクションプラン（事務事業編）」の改定作業の中で、太陽光発電設備など導入可能な町有施設の選定や導入時期については、公共施設等総合管理計画との整合性も図りながら、具体的な検討を進めているところです。

次に、2点目の御質問「関係人口・定住人口拡大プロジェクトにおいて、川崎市との地域間交流や交流事業を通して関係人口の創出を図る考えは」についてでございますが、本町と川崎市の交流事業は、平成22年に川崎市長から、県知事に対し、県内の町村との交流推進の要望が出され、その後「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」に、「政令指定都市等の協働による継続的な交流の仕組みづくりを重点的に取り組める施策」として位置づけられました。これにより、平成24年4月1日付で川崎市、山北町、神奈川県三者による「水源地域における交流事業の実施に関する協定」が締結され、交流事業が始まりました。以後、共和地区の意欲的な取組があつて、多くの川崎市民が森林整備体験や自然、郷土・文化の体験をしてきました。これまでに参加した川崎市民は約1,000名を超え、この事業の趣旨が十分に理解され、成果につながりつつあると期待しているところです。

なお、現在締結している協定の有効期間は令和8年3月31日までですので、更新に向け協定内容の見直しを県、川崎市と協議をしているところであります。その協議では、水源地山北町のファンを増やすために、インフルエンサーを活用した事業や水源地トレイル、スタンプラリーを取り入れたツアー等、まさに関係人口の創出につながる新事業の検討をしており、協定書の更新と新事業の実施につきまして、県、川崎市と協力連携して進めていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「財源確保に向け、官民連携をすべきでは」についてでございますが、本町では、人口減少や少子高齢化、自然災害対策、公共交通の維持など、多様化・複雑化した地域課題を数多く抱えており、財形状況は年々厳しさを増しております。こうした状況を踏まえると、民間企業

の資金やノウハウを活用する官民連携は、財源確保や行政サービスの維持向上に有効な手法であると認識しております。

本年3月に策定した山北町第4次土地利用計画では、住宅供給、企業誘致、観光振興、地域の拠点づくりを四つの柱として、計画的な土地利用の推進を図ることとしており、施策展開に当たっては地域及び地域別の土地利用の基本的なゾーニングを行い、土地利用を検討するゾーンと抑制するゾーンに区分しています。この方針に沿って、民間の活力を生かした取組が可能な分野については、官民連携の手法を視野に入れながら、効果的・具体的な進め方について検討してまいります。官民連携は一つの有効な選択肢となり得ることから、町の実情に合った手法を見極めつつ、活用を図ることで、財源確保に努めていきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 御答弁いただきました第6次総合計画に基づいてしっかりと魅力向上プロジェクトにある自然環境保全活用の取組状況を御説明いただきました。

きちっと取り組まれて、これから先が楽しみな御回答だったと思うんですけれども、今回の私の質問は非常に広域にわたっておりますので、今山北町として取り組まなければならない問題というのは多々あると思うんですけれども、今回は、まず現状のテーマとしまして、ナラ枯れの関係があります。ナラ枯れの木が、今大分朽ち具合が進んでいるといたしますか、枯れ具合が進んでいる状況ですが、その点を町はどのように今把握しているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ナラ枯れにつきましては、神奈川県の方でも航空写真やAI分析に基づいて、令和5年をもって新たな被害木の報告、または結果は出ておりません。今議員がおっしゃったように、既にそれまでにおいてナラ枯れの被害に遭った木々が腐食、または老朽して倒壊、倒木の状態にあるということは認識しておりまして、ただ、目に見える場所や目につく場所というのは、これまでも対応させていただいておりますが、例えばハイキングコースであるとか、ちょっと奥に入った場所等については、やはり皆さんの情報を受けながら、情報を聞いたときには、いち早く伐採等の処理をするような形で対応しております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 そのとおりで、非常に町もしっかりとナラ枯れの部分は確認をしているということは私も重々承知をしております。やはり一番重要なことは、その地域に住んでいる住民がいるということですから、落枝や倒木が今後も発生した際には迅速に町は対応していくという解釈でよろしいでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 はい。そのとおりでございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ナラ枯れについては、やはり中山間地域に住んでいる皆さんには非常に大きな問題になりますので、引き続き注視して取り組んでいっていただきたいと思えます。

今、この自然環境の保全や活用の取組という点でいきますと、全国を騒がせているのが熊の状況だと思います。現在、この熊による影響が少なからず出ている。それどういったものかといいますと、例えば先日ありました川村小学校の自然体験学習が屋外ではなく屋内になったということで、外での活動ができなかった。そして、この後も触れてまいります、川崎市の水源地交流が今週の土曜日が実施予定でしたけれども、中止になったと。さらには私の聞いているところでは、観光事業者にも少なからず影響が出ているというふうに聞いておりますが、現状町としてはどの程度、この熊の被害や、影響が発生しているようであれば、確認しているのかお答えください。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 熊の状況でございます。令和7年度でございますけれども、ホームページにも載せていただいておりますが、10月時点では昨年の4割程度ということで、今現在11月末現在での目撃情報、それから痕跡については8件でございます。ちなみに昨年度と比較しますと、昨年度は18件というような状況でございます。

まず、例年十二、三件とかの目撃というのがございます。いずれも山中ということで、人家というよりは山の中で目撃があったり痕跡があったりというような状況でございます。

山北町は、令和3年に山下住宅とか、あの辺の河川敷のところに熊の目撃

があったということで、かなり当時は大騒ぎをしてしまったと。その中でしっかりと周辺調査をした中では、過去にやはり熊が来ていた痕跡等が見受けられたということで、そういった教訓も踏まえまして、令和3年度以降は熊対策ということで、専門家ですとか、監視カメラとか様々な対応をやりながら熊の対策を今やっているところでございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 しっかりと熊対策、熊を注視しているということで、安心をしたところではありますが、その一方で、熊の状況を把握しつつ、皆さん屋外での活動を非常に懸念されている状況であると。次年度どうするかが重要だと思うんですね。今は屋内での活動でしょうがないと思います。次年度どうするか、この辺を町はどう考えているのか、お答えいただけますか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 実は、全国の熊の件でいろんなイベントが中止せざるを得ないような状況があるということで、庁内の課長会議の中でも御意見をいただいております。どういう場合に中止になるのかとかの判断基準みたいなものをしっかりと整備をしていかなきゃいけないのかなということで、今環境課では情報収集をしながら対応を考えております。前回の丹沢湖マラソンのように、例えば走路において煙火をやって予防するとか、そういうことも実施している状況でございますけれども、どのような形が一番いいのかということで、しっかりと整備しながら今後の熊対策における野外イベントとか、そういったところの基準みたいなものがある程度町として方針が定められればいいのかということで、そのような状況でございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 前向きに捉えて対策を施していただきたいと思うんですが、その一方で、やはり住民の安全は確保しなければならないと思います。例えば熊よけのスプレーの配備などのお考えや現状何かあるようであればお答えいただけますか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 実は、既に小学校、中学校等においては熊スプレーの配備はさせていただいております。また今環境課で携帯の小さいスプレーは40本ほど在庫を持っ

ておりますので、前回の丹沢湖マラソンとかでも役員にそれを持っていただいて、何かあったらそこを対応いただくということで、貸出しをさせていただいたりとかいうことをやってございます。

なお今、順次熊スプレーの発注はかけておるんですが、なかなかこれが在庫が入ってこないような状況もございまして、町としてはなるべく多く、スプレーとかも確保していきたいということで、必要なところには貸出しをすとか、そういうような考え方で今整理していますけど、ただ現状としましては在庫がなかなか入ってこないという現状もあるということで御理解いただければと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 熊よけのスプレーに対してもしっかりと取り組んでいるということで確認ができたところですけども、やはり私は、熊よけのスプレーの貸出しとかではなく、しっかりと配備することも重要であろうと思うんですね。山北町には消防団があります。また消防団というのは屋外で活動することが多いので、消防団に各1本ないし2本の配備をしていったら私はいいいんじゃないかなと思っております。そしてこの熊の関係ですけども、今町に非常に優秀なハンターの方が多いて、猟友会さんが熊を山奥に返すという取組で植樹をする活動があります。これが新聞やテレビでも報道されているとおり、すばらしい取組であるということで全国から注目が集まっている。ということは、私たちの町は熊対策における実は先進自治体であるというふうな認識で私はいいいと思うんですね。そうしたところで、町としては現状、そしてこれから猟友会さんの取組をどう連携し進めていくお考えがあるのか、お答えいただけますか。

議 長 町長。

町 長 非常に前から共和地区で猟友会さん等が熊を森に戻す、山に戻すという取組で、かなり前からやられております。最初の頃、私の親父も種を撒いてやったことはあるんですけど、今現在は、どんぐりがなかなか手に入らないというようなこともございまして、そういったことも含めて、町としてできることはやっていこうというふうに思ってます。私が農林課のほうに言っているのは、そういうような実を採るどんぐりの木を町のほうでもやはり植え

とかなきゃいけないんじゃないかな。山の方に植えていただくのは猟友会さんとかでお願いするわけですけど、どんぐりを採るんでしたら、やはり明るくて地質が良いところがいいんじゃないかというふうに思いますんで、そういったところを町としても植樹して、そしてなるべく早くどんぐりが大量に採れるような、そんなようなこともやっていきたいというふうに思っております。様々なことがあるというふうには思いますけれども、やはり先進的な取組を以前からやっていただいておりますから、こういったことを、やはりもう少し皆さんに知っていただかなければいけないというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく、山ではなく、こちらのほうにも実のなる木を植えるというのは私はすばらしい取組をお考えだなと思います。その一方で、山奥に熊を返すための取組を猟友会さんがされていると同時に、その反対のことも考えなければならぬ。山から里に熊が来ないように取組をしなければならぬと思うんですね。

特にその取組の中で、私は非常に重要だと思っている一つが、ごみです。特に丹沢湖周辺のごみの問題。今年の8月、9月に玄倉地区では非常に大変な状況であったと聞いております。音の関係もそうですし深夜までということもそうですし、何よりもこのごみが出ると、そのごみを探しに熊が下りてきてしまうわけですね。山奥に返す取組をすると同時に、熊が出てこない取組も必要だと思うんです。この点で、町は何か前向きなお考えとか取組はあるのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在は、例えば河川敷において、バーベキューごみとか食物残渣等が捨てられるケースがやはり多く見受けられます。町としましては、その都度、管理者である神奈川県と協議しながら迅速な対応で解消しているところでございます。今、ごみに対してはそういうような形で、熊を寄せつけないとかという観点ではなくて不法投棄を撲滅させるという考え方で事業を進めているところでございます。ですから今御指摘のあるように、野生鳥獣を呼びつけてしまうという危険性もございますので、そういうところも一緒に加味し

ながら不法投棄の対策をやっていききたいなというふうには考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ぜひ、この不法投棄の対策は、私の町は、この自然豊かであって水源を生んでいる町になりますので、しっかりと対応していくことが重要です。特にダムは神奈川県になりますので、県としっかりと連携をして、そこに熊を山や里に出さないんだということもテーマに上げて取り組んでいくことが、本当は非常に重要なことなんじゃないかなと思います。課題解決に、この熊というキーワードをうまく活用するべきだと私は思ってるんですね。その点、熊を山奥に返す取組を猟友会さんがしっかりと取り組んでいます。それと同時に、町は熊を里に出さない取組をしているということは、自然豊かな私たちの町がしっかりと自然に取り組んでいるという形になりますので、ここはそうした観点からも、きちっと次いで考えていただきたいなと思います。

そしてもう一つ、この山奥に熊を返すための取組として考えなければならぬのが、遊休民地や耕作放棄地だと思います。今年は非常に柿のなりがよかったです。この柿も皆さんの民家のすぐ近くであればいいんですが、耕作放棄地にもミカンや柿があるわけですね。こうした取組も、やはり一緒に、山奥に返すためには耕作放棄地の対策もしなければならぬ。こういう観点からの熊の活用を私はすべきだと思います。そうした中で、速報値にはなりますが、農林業センサスで前回の調査が2020年だったということで、5年間で全国の農家の割合が25%減少した、神奈川県においては25.2%減少したということは、成り手不足ということも実際に非常に大きな問題になってくると思うんです。この点、町は熊を寄せつけないための耕作放棄地、里に熊を出さないための耕作放棄地の取組、この点のお考えが何かあるようでしたら、お答えいただけますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 耕作放棄地や遊休農地等につきましては、農業委員会が中心となりまして現地調査を毎年行っております。これに関しましては、その結果について、新たに遊休農地化した農地の所有者の方々にアンケート調査を実施しまして、その農地を今後どうしていきたいのかという調査を行った上で、ほかの方にやってもらいたいとか農業をやめたいというようなアンケート結果につきま

しては、その農地を、農地台帳から貸し借り可能、売買可能な台帳に記載しまして、相談会、または農業をやりたいというような相談に対して、こういった農地が借りれますよ、こういった農地を売買できますよという情報をお伝えして、新たな担い手の開拓に努めておるところでございます。

議 長 町長。

町 長 耕作放棄地は今農林課長が申し上げたとおりでございますけれども、熊対策としては、私がいろいろSNS等で確認したところでは、やはり民家と里山との間に緩衝地帯を設けるというのが一番効果的というようなことを聞いておりますので、ぜひともそういった意味では、人家から見通しのよいような方法で雑木を切るとか、そういったようなことで、ぜひとも対応していきたいというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 この耕作放棄地の問題も対応するにおいて、熊というキーワードもテーブルに載せたほうが良いというような提案になりますので、ぜひ私たち町が、熊を奥山に返すことへの取組は猟友会さんが取り組んでることでありますが、自治体であると同時に、熊を里に出さない対策をする先進自治体としてやっていくべきだと思います。また、今町長の御答弁で、緩衝地帯をつくったらどうだろうと、私すごくいいと思うんですね。テレビでもそれを見ました。ただ私たちの町での緩衝地帯って、実は木を切ることにつながってくるんじゃないかなと思うんです。となると、伐倒を進めていく、植樹をするためにももちろん木を切らなければなりません。この町産木材を今年、生涯スポーツセンター、でごにいスポーツハウスで町産木材を80%以上を活用して建てられたそうです。グッドデザイン賞おめでとうございます。この町産木材、先ほどもいろいろと小学校の机の天板や下駄箱だったりとか、教室のプレートの木質化も計画的に進めていくということですが、さらにもう少し強く発信するような町産木材の活用というのは、お考えはないんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 町産木材の利用の方針につきましては、脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材利用の促進に関する法律というのがございまして、これに基づいて、県、町がそれぞれ方針を出しております。簡単に言いますと

公共施設等についての建築においては、今後、木質化または木造化を図ると。原則的には木を使うということが町の方針、または法律で決められています。それ以外の民間の建築物につきましても、できる限り木材を利用するというような方針で定められておりますので、例えば、今後さすがに全部木造でやるといった今回のスポーツ施設のようなことはかなりコストもかかりますし、補助金がなければ到底建設、建築できるような便益は得られないんですけども、それとは別に、先ほど申し上げましたおもちゃであるとかそういった室内の什器・家具、こういったものを率先して、町が地元の山北町産材を使って作って公共施設に配置することによって、町民の皆様にはこれは山北の木でできたおもちゃなんだ、家具なんだ、テーブルなんだということをまず知っていただきながらよさを伝えることで、今度は民間の皆様のご需要というのを喚起していきたいと考えております。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

まさしくいろいろなところで町民の皆さんが、またお子さんが手に触れてみる、木材に触れるということが非常に重要だと思います。

その中でいろいろな取組をしている自治体もあるようですが、北海道では木育マイスターの制度というのがあるらしいんですね。これ私もある飛行機の中の機内誌で読んですごい取組だなと思ったんですが、ぜひ今後、私たちの町でも町独自の木育というものをテーマに何か進めていくような、このマイスター制度もいいと思うんです。こうした教育を絡めての木材の活用をしている他自治体との連携というのも模索していくべきじゃないかなと思うんですね。その連携先が私は海外とかでも全くいいと思ってますので、これも少し町には考えていただきたいと思います。

今日は非常に時間がなくて、駆け足になってしまいますことをお許しいただきたいと思います。

次に、2番目の質問になります。

関係人口・定住人口拡大プロジェクトにおける川崎との連携なんですけれども、先ほども御答弁がありましたとおり、大分踏み込んで面白い連携を今考えているんだなというところで私もわくわくするような状況ではありましたが、実際のところこの協定書の中、第2条に、山北町立共和のもりセン

ター等で川崎市民が行うというふうなテーマで書かれています。共和のもりセンターもやはり木質化されている建物ではありますが、ここだけに限定するのではなく、等と入っておりますけれども、あくまでここは起点であって町全域をしっかりとカバーするような、水源の町として売り出していくというか周知してもらうことが私は重要だと思うんですね。

その中で一つお伺いをしたいのが、自然活動はされてますけれども、郷土文化の体験って少しあまりやっていないのかなと思うところがありますが、その点は今後、郷土文化にも力を入れていこうというようなお考えはあるんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 川崎市との交流につきましては、答弁書にもありますとおり共和地区の皆様方の協力なくして交流活動できませんので、今、議員が御提案いただいたような件につきましても、川崎市と共和地区の皆様と我々で調整をして検討してまいりたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく中心になってくるのは共和のもりセンターであって周辺住民で私はいいのかなと思うんですけども、ただ、この取組を一つの地区だけではなく広く町として捉えて、できるだけいろんな関係性を私はつくっていくべきだと思うんですね。水源地山北町のファンを増やすためにインフルエンサーを活用した事業、これ非常に面白いと思います。水源地トレイルやスタンプラリー、どんどんやるべきだと思うんですね。

その中で、私、教育の観点での関係人口の創出というのも必要だと思います。何か教育で川崎市とつながろうというような、教育長、何かお考えはありませんか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいま池谷議員のほうから、川崎市とのつながりということで出たんですけども、一つは川崎市の学校と、今、山北町の学校間同士のつながり等はありません。ただ、地域がやられている共和地区ということの連携の中では、川崎市民が山北を知っているということは少しずつ認知されているのかなというふうに思います。先ほど話が合った水源のものも含めて考えてい

きますと、川崎市でも山北町でも、先ほどの環境教育じゃないですけども、社会科の学習の中で水はどこからとかそういう学習もありまして、その中で山北町の水については、県内ですと今、小田原市の山王小学校との交流を図っております。

残念ながら今言われた川崎市との交流はないんですけども、ただ川崎市の学習、こちらのほうをちょっと私も調べてみましたところ、川崎市でも県内の4か所のダムから水が流れてくるんだということの中で、丹沢湖のものも含まれています。そういうことをきっかけに、今後、川崎市とのつながりが何かできればということは考えてはいきたいと思っております。

以上です。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 水源の町が、水を使っている川崎市とさらなる多方面からの連携が私は必要だろうと考えます。

その中で例えば教育という点でいきますと、以前も少し話をしたんですが、渋沢栄一と非常に仲のよかった浅野総一郎がどういうふうな関わりを持っていたかといいますと、これすごいですね。大正2年、尋常高等瑞穂小学校建築費寄附。大正4年、尋常高等瑞穂小学校落成式3,000円寄附、今の価格でいうと1,200万円です。その後に鶴見埋築舎が建てられて世附で生まれた落合発電所、ここから鶴見の工業地帯に電気を送っていたということです。そしてこれさらにすごいのが、昭和5年没後に昭和11年まで瑞穂小学校に3年間で6,000円寄附、今の価値でいきますと2,400万円。こうした偉人を活用しての共通の事業というのも私は面白いと思うんですけども、そうしたことに取り組んでみようというお考えはありませんか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいま池谷議員からありました浅野総一郎さん、この人の存在というのを私自身は詳しくもちろん知らなかったんですけども、今は水没してしまいました落合発電所、そこを通してその発電所の建設に当たって、今、川崎市を中心としてあります京浜工業地帯、従来のところ、その基盤になった電力が送られたということの話を聞きまして、これは一つの学習の中でも非常にいい資料になるのかなと思います。今後こちらについても精査しながら、

検討を加えていければというふうに思います。

以上です。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ぜひ検討いただきたいと思います。関係人口といいますのは、水を生んだ私たちの町から川崎市に水が行きます。確かに四つの水源からも来ているんだと思いますけれども、掘り起こした際、歴史をひもといてきた際に、それだけの関係性があったということが非常に重要であって、この関係性は構築できないわけですね。歴史を今からつくることはできませんので。ですから、私たちの町の小学校と川崎市の小学校でこの偉人を介しての授業ができると、将来にわたっての関係人口、こうしたものも視野に入れての取組をしていくことが私は重要であろうと考えます。

その中で、先日、私の所属する委員会で道志村のほうに水源地というテーマで意見交換に伺わせてもらいました。道志村さんのほうは、横浜市との水源地の交流で昨年で20年たっています。私たち町は川崎と10年です。この道志村の取組、非常に面白かったのは職員の相互出向というのも横浜市の水道局とやっているようでしたので、ぜひ山北町も職員の相互出向までいかなくとも、職員間の交流というものも構築していくべきであろうと私は考えております。ぜひ町にはそうした取組をしていただきたいと思います。

そうしまして、本当に時間なくて恐縮ですが、次の財源確保に向けた官民連携の部分に進めさせていただきます。

今、協定を結んでおります世附地区森林整備推進協定というのがあるかと思えますけれども、こちらの現状はどういった形になっているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 世附地区森林整備推進協定というのは、山北町、神奈川県、王子木材緑化株式会社と東京神奈川森林管理署が4者で協定を結んで、世附地区の国有林、民有林を中心とした森林整備と木材生産、並びに地域の活性化を目的とした協定でございます。現在2期目の協定中でございます。毎年1回、4者、関係者が集まりまして現地の視察、例えば今、世附川沿いでかなり大規模な崩落が起こっている場所の復旧工事を行っているんですけども、そこで珍しい工法を取り入れて復旧工事をしていますので、山北町の職員、県の職員を

含めて現場案内研修会を行ったり、また情報交換という形で、世附に神奈川県森林管理署もまだ事務所が使えておりまして、そこで情報交換をしながら会議を行ったり、または、玄倉川沿いのユーシン地区においても国有林ございまして、こちらは玄倉治山運搬路という道でございます。こちらの復旧に関しては、いわゆるユーシンロッジ周辺のハイカーに非常に影響がございますので、こちらの工事の進捗状況等についてもこの協定の中で話し合いを行っておりますところでございます。基本的には、情報交換と現地視察というのを定期的に行っているような状況でございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 この協定の中に民間の事業者が入っているかと思えますけれども、この民間の事業者との関わりというか関連性、この中から何か生まれたものというのは現状あるんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 こちらの協定におきましては王子緑化、いわゆる王子の森というところがございまして、例えばこちらが国有林と接しておるところがございまして、こちらに作業道等を造るときに国と王子のほうで作業路を入れて協働で搬出すると。協働で搬出するというのは、結局ある程度のボリュームがないと搬出車が満杯にならないという中で、国の国有林内で切った木材と王子が切った木材を一緒に搬出して市場に出すことによってコストを下げると。または、作業路を協働で設置することでコストを下げるということを民国連携というような形の中で行っております。

しかも、こちらのほうは県の指定する水源林になっておりますので、間伐等について県の水源施策の事業の補助金なども町を通して交付しているような形で連携を取って進めているというのが、民間が関係するこの協定の事業になっております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 詳しく御説明いただきました。まさしく民間との関係というのは非常に重要な部分だと私は思うんですね。町の財源だけでは何ともならないところが非常に多い。

山北にある森林、やはり9割が森林の町になりますので、この森林を活用

する、生かしていかなければなりません。その中で、これ例えばですけれども、町有林があるかと思いますが、そのネーミングライツなんていうのをやってみたらどうだろうと思いますけれども、そうしたお考え、町長ありませんか。

議
町

長 町長。

長 町有林については、今現在、例えば町で災害時の応援協定を結んでいる様なところがございまして、その中には山がないところが三つほどあります。そのところに、ぜひ山北の町有林を無料でもいいから使ってくれないかというような提案をしております。いずれにしても9割がこういうような山林でございまして、先ほど池谷議員がおっしゃったように、木材をどういふふうにご利用するかというのをちょうどこの間のチェーンソーアートでも、木質のテントをいくつかやっていただいておりますけれども、ああいったようなものも一つの方法だろうというふうに思っております。

様々な考えはありますけども、私としては、ちょっと先ほどの質問にもあれるになるんですけど、川崎市さんとはいろんな水源環境の関係もあって民間企業もいろいろ紹介していただいて、そして何かできないかということである提案をいただいております。これについては前向きに検討して、ぜひ可能であれば実現したいというふうには思っておりますけど、一方では、山北町は六つの連合自治会がございまして、それら全てが川崎市とということではなくて、例えば清水地区でしたら品川区さんとひだまりの里の交流がございまして、ほかにも様々な今、何というんですか、自治体と交流しておりますし、村上市さんとも長くお付き合いをさせていただいております。そういった意味では、できたらそういうような各地区の自治会が自分の合ったようなそういったような選択肢を取っていただいたら、いろいろなことができるんじゃないかなと。

今現在、災害自明で協定してありますが、産業交流とか文化交流、あるいはそういったようなものも決してほかの自治体でやりましょうというような、スポーツ交流をしましょうとかという提案もいただいておりますので、それはやはりできたらそういうふうなつながりをそれぞれに合ったような自治体で交流をしていきたいというふうに思っております。

議長 池谷仁宏議員。

2番池谷 町長の広く多方面にわたっての自治体との交流、これは私すばらしいと思いますので、ぜひ前向きにいろいろ進めていただきたいと思います。

その中で、以前も私言いましたが、神奈川県33自治体の中で唯一山北町と川崎市が水源の交流の協定を結んでいますので、やはりここは骨子の一つにすべきだなというふうな考え方もありますので、ぜひ川崎市民の森を以前、私発案させてもらいました、こうした取組も一つ念頭に置きながら進めていただきたいと思います。

そして、9月の決算委員会のときに大野議員のほうでJ-クレジットはどうなってますかというような質問がありました。農林課長からの御答弁もそのときにありましたけれども、このJ-クレジットを町が取得しようとか、もちろん森林計画をつくらなきゃいけないのは分かっているんですけども、現状、その取組状況とか進めようというようなお考えがあるのかどうか、お聞かせいただけますか。

議長 農林課長。

農林課長 J-クレジットにつきましては、今、議員おっしゃったとおりいろいろな条件があるんですけども、神奈川県が水源林として公的管理している森林が、今後20年の期間を終わって森林所有者の皆さんに返還される予定でございます。これが約3,000ヘクタール以上ございますので、その中で森林経営計画を策定できて、なおかつ整備が可能な場所についてはJ-クレジットの対象地として考えられると思いますので、町有地、民有林を区別せずに可能なところはJ-クレジットの対象として検討できると思いますし、なおかつ先ほどのネーミングライツ等の関係でいわゆる何とか市民の森という形の中で、カーボンオフセットを考えた上でJ-クレジットの森にすれば、先ほど有料、無料という話がありましたけれども、都市側については山北町の森林でカーボンオフセットができるということが既に有効な、有益な行為になりますので、そこを考えながら、一つのツールとしてはJ-クレジットを取るということは考えられると思いますので、先ほど言った返還林等を中心に検討はしていきたいと考えております。

議長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく私たちの町が森林や木材を活用しないで元気になることはあり得ないと思いますので、やはり今、農林課長の御答弁にあったような取組をしっかりと活用して、自治体のみならず民間企業とも連携を果たしながら、この私たちの町の魅力を最大限に活用していくことが重要であろうと思います。

そうした中で一つ、10月に私の所属する委員会では鳥取県の智頭町というところに視察に行っていました。これは地域公共交通の視察で行ったんですけれども、実は非常に面白い取組をしております。疎開保険というのをやっているんですね。まず、疎開保険というのを聞いたことはありましたか。

．．．．．

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 失礼しました。疎開保険というもの、これ全国自治体初という取組内容で、非常に面白かったのはこの疎開という言葉が通常であれば戦争や災害の被害から逃れるということのイメージになると思うんですけども、そうではなく、智頭町の取組が面白かったのが、この疎開というものを都会のストレスから逃げていらっしゃいねということのテーマで疎開保険というのを立ち上げたそうなんです。総務省のほうから保険という名前を使うんであればというお金の費用負担の部分で1,000万を超えないようにとかの話があったようなんですけれども、非常に効果が出ているような形でした。

こうした二番煎じでも構わないので、新たな取組、非常に面白い取組をしている自治体のまねをしていこうというようなお考えはございますか。

議 長 町長。

町 長 大変面白い取組だというふうには思っておりますけれども、今、戦後もう80年たちましたけれども、そういう中でやはりかつて戦争時分は疎開というのが山北町でも行われたわけですけども、今の交通事情を見るとあまりにも東京圏から近い、日帰りできてしまうような地域でございますので、なかなか疎開というような認識は現実には難しいんじゃないかなというふうに思っております。それに近いようなことができればそれは可能性があるというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 町長がおっしゃるとおりこの町の立地条件を考えると、疎開という形では

なくていいと思うんですね。ただ、テーマやキャッチフレーズというのは多々
つくるができると思います。スマートインターチェンジも開通が少し延
びましたけれどもできるわけなので、例えば都心から1時間の里山の町山北
とか、こうしたテーマで田舎というものを前面に押し出して、私たち町は活
性化を図っていくべきだと私は考えます。

そんな中、やはり事業者との連携という点でいきますと、以前、私は清水
の小・中跡地、これが2階、3階の宿舎部分が教室になっても返されるとい
うふうに伺いました。教室であればやはり町の課題解決のために、スタート
アップの例えば林業や木材加工の会社や農業、こうしたものを1社1教室、
会社の誘致をしてくるべきじゃないか。大きな企業をそこに持ってこいとい
う話ではないんですね。もしくはいろいろ川崎市やほかの品川区でも構いま
せん。何か連携してのサテライトオフィスのようなものを清水の小・中跡地、
一部を使うでも構いません。地域住民の思いもありますので。その辺をすみ
分けじゃありませんが、しっかり町の活性化と財源確保に向けて取り組んで
いこうというふうなお考えはございますか。

議 長
町 長

町長。
今現在、新東名に関わる跡地利用についてそういうプロジェクトで今進ん
でおりますので、その中でそういう提案があればそれを進めてまいりたいと
いうふうに思っておりますけれども、具体的にはいろいろなものが考えられ
るというふうに思っておりますので、そういったようなことも一つの提案だ
ろうというふうに思っております。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。
御答弁いただきました。これも提案の一つとして捉えていただきまして、
できる、できないではなくて、やってみるか、やってみないか、話をしてみ
るか、してみないかということが一番重要だと思います。

最後に、私は常に自然、水、文化財を活用して活性化を図るべきだとい
うふうな話をいろいろとさせていただきますけれども、町長の今後、自然と水
と文化財を町活性化に何か活用しようというお考えがございましたらお示し
いただきまして、私の質問を終えさせていただきます。

議 長

町長。

- 町 長 おっしゃるとおり、これからの山北町は基本的に森林が90%以上の町ですので、森林はどうしても活用しなければいけないというふうに思っています。
- 一方では、ダムがあるということは雨がかなり降る、要するに水が豊富な町でございます。今、高松山トンネルでも難工事になっているのは断層と水の問題で非常に苦勞しております。そういうようなデメリットをメリットに変えるという発想的から考えると、やはり山北の水というのは神奈川県にとって非常に重要なテーマ、町の財産だというふうに思っておりますので、まずこの二つはどうしても生かしていかなければいけないというふうに思っております。
- こういったようなテーマの中でどのようなことが考えられるか、そういったことを皆さんと一緒に考えながら、さらに山北町が発展できるようにやり尽くしていきたいというふうに考えております。
- 議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。
- 再開は午後1時といたします。 (午前11時49分)
- 議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)
- 通告順位4番、議席番号10番、遠藤和秀議員。
- 10番 遠 藤 受付番号4号、議員番号10番、遠藤和秀。
- 件名、「安全安心な楽しい公園と遊具の整備は」。
- 近年、子どもたちが公園や屋外で遊ぶ機会が減っている。これはスマートフォンやゲーム機の普及、共働き家庭の増加、地域の安全性への不安など複合的な要因が背景にあると考えられる。
- また、一部の公園では芝生が薄く地面がむき出しになっていたり、雑草が生い茂っていたりするなど、公園が十分に活用されていないという声が寄せられている。
- 公園は、子どもたちが自由に遊び、身体を動かし、創造力を育む場所であると同時に、地域の多世代交流の場としても重要な公共空間である。特に遊具は、子どもの身体的・社会的・認知的発達を支える重要な存在であると考えことから、以下の質問をする。
- 1、安全な遊び場の確保は子育て支援の重要な柱での一つであると考えことから、公園の維持管理はどのように行っているのか。また、現在の管理

体制で十分と考えているのか。

2、遊具での事故を未然に防ぐために、安全基準に基づく定期点検を実施していると思うが、さびや腐食している箇所が散見されることから、遊具の維持管理体制を強化する考えはあるのか。

3、今後、公園に高齢者の健康づくりを目的として健康器具の導入など、多世代が交流できる公園づくりに向けて取り組む考えは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から「安全安心な楽しい公園と遊具の整備は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「安全な遊び場の確保は子育て支援の重要な柱での一つであると考えることから、公園の維持管理はどのように行っているのか。また、現在の管理体制で十分と考えているのか」についてであります。公園は誰もが身近に利用できる交流空間であり、日常の憩いや交流の場、そして子どもの健全な育成を促す場でもあります。また、一部の公園は災害時には広域避難場所として機能するなど、多様な役割を担っております。

こうした多面的な役割を持つ公園を安全かつ安心して継続的に御利用いただくために、適切な維持管理を行うことは重要であると考えております。

公園にある遊具は全て専門の事業者による定期点検を年に1回実施しており、結果報告書で修繕等の必要があるものについては、できる限り早急に対応するよう努めております。また、職員による定期巡回を毎月実施し、遊具はもちろんのこと、広場、ベンチ、トイレ、照明など、公園に設けられている全ての施設・設備に不具合などの異常がないかについて確認をしております。草刈り等の維持管理を業務委託及び職員により定期的に行っておりますが、公園は幅広い世代の方々が利用する場ですので、環境美化により一層努めるとともに、誰でも常に安全・安心に利用していただけるよう、整備をはじめとする管理体制の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「遊具での事故を未然に防ぐために、安全基準に基づく定期点検を実施していると思うが、さびや腐食をしている箇所が散見

されることから、遊具等の維持管理体制を強化する考えはあるか」についてありますが、定期点検の結果、修繕が必要と示された遊具については早期の対応に努めておりますが、さびや腐食等の発生状況が軽度である場合においては、直ちに安全性を損なうものではないため、応急処置や経過観察を行いつつながら修繕等の適切な時期を検討する場合があります。

近年、利用される方の安全意識の高まりや、遊具に求められる安全基準も時代に合わせて変化していることから、従来よりも一歩踏み込んだ維持管理が求められていると認識しております。軽度のさびや腐食であっても、放置することで、後に重大な劣化につながる可能性がないか等、点検結果を改めて見直しながら、事故を未然に防止することが最も重要であるとの認識の下、点検結果を踏まえた迅速な対応を徹底するとともに、軽微な異常であっても見逃すことのないよう維持管理体制の強化に努め、引き続き利用者が安心して公園を利用していただけるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問の「今後、公園に高齢者の健康づくりを目的とした健康器具の導入など、多世代が交流できる公園づくりに向けて取り組む考えは」についてありますが、現在、大人の運動機能の維持向上を目的とした健康遊具は、腹筋ベンチや懸垂運動、ぶら下がり運動ができるパラレルハンガー遊具など、三つの公園に設置しておりますが、全ての公園に設置しているわけではありません。これは敷地の狭い公園には限られた遊具しか置けないなどの事情もございますが、幅広い世代が利用する公園、子どもが思い切り走り回って遊べる公園など、公園それぞれに特色を出しているものであります。

今後、公園開設当時からある遊具については、修繕では対応できず順次撤去を余儀なくされてまいります。新たな遊具のリニューアルの際には、利用する幅広い世代の方々からの要望を聞きながら、引き続きそれぞれの個性を生かした魅力ある公園として、子どもから幅広い世代に親んでもらえる公園づくりに努めてまいります。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 1点目の件なんですけど、都市整備課担当の公園を確認したところ、ほとんどの箇所ですら砂場の砂が少なく遊びができない状態ですので、砂の補充をし

てはどうかと思うのですが。

議 長

都市整備課長。

都市整備課長

町内の都市公園におきましては、三つの公園に砂場がございます。向原の街区公園とぐみの木近隣公園と岸児童公園でございます。

砂場の基準の関係ですけれども、一応適切な深さといましては一般的に30センチから40センチ程度というふうにされております。深過ぎると逆に水はけも悪くなってしまうと。また、菌も繁殖してしまうということで、浅めに設定されていることが多いということなんですけれども、一応現地を見ますとおおよそ30センチはあるかなと思うんですが、向原の街区公園、こちらの一部では確かに議員おっしゃるとおり掘られてしまって少ないというような状況を確認してございますので、今、砂を注文して早急に対応するような形で動いております。

子どもが安全に衛生的に利用できるように、これからも適切な管理に努めていきたいと考えております。

議 長

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤

ただいまの向原の街区公園の砂場の話が出ました。向原の街区公園のところは芝生が斜めになって、砂場に小さい子が転げ落ちるようなちょっと感じなんです。それで砂を補充していただけるということで、早急にしていただければ。ちょっとコンクリートの塀が出ちゃっているんですよ。枠って言ったらいいのかな。だからそこに転げ落ちて当たるとけが等が発生しますので、ぜひ先ほども言われたように早急に補充のほうをしていただきたいと思うのですが。

議 長

都市整備課長。

都市整備課長

砂場の枠のコンクリートですけれども、むき出しで危険ということですが、砂の流出防止ですとか砂場の位置の明確というところでコンクリートで施工をしておりますが、ただコンクリートに当たって子どもがけがするという可能性もゼロではございませんので、繰り返しになりますが、砂場の適切な管理に今後も努めていきたいというふうに思います。

議 長

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤

事故が出ないうちに。私も近場でいつも見ててちょっとはらはらしている

ところがありますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

次に、禁止項目の看板、岸の児童公園は確認できるんですよ、危険箇所が何々と書いてあるの。ただ、あとほとんどの箇所が日で焼けてるせいかほとんどが見えない状態ですので、これはぜひ早めにちょっと対処していただいたほうがよろしいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 禁止事項ですとか利用ルールを記載した看板につきましては、確におっしゃるとおり大分劣化をいたしてまして、岸の児童公園以外はほぼ今読み取れないような状況でございます。そちらについては町でも認識して、早急に整備の必要があるというふうに承知しております。

ただ、財政の関係で一度に全てはなかなか更新というのはできませんので、今後、利用者が多い公園から順次更新を行っていきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 利用の多いところから順次やっていただければと思います。

次に、ミストの開始の時期なんですけど、今年は空梅雨で6月頃からはものすごく暑くて、子どもたちが街区公園のほうへミストを楽しみに来てたんですけど、6月はほとんどミストが出てないというような状況でした。逆に10月は涼しくなってきたんですけど、まだミストが出ていたと。だからそういうことでなく、今後はその年、その年によって、暑くなったら出し、涼しくなったら止めるようにしてはどうかと思うんですが。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 ミストの運用の期間でございますが、この夏の記録的な猛暑を踏まえまして、6月でも暑さが厳しい場合には稼働の開始を早めるなど、運用を柔軟に対応していきたいというふうに思います。また、10月についても、ミストは必要ないだろうというようなことを判断した場合はミストの運用を停止していきたいと思います。

子どもたちが熱中症にならないように、今後も適切な環境づくりに努めていきたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ちよつとこれ次のミスト関係ですが、岸地区から小学校の3、4年生の女の子が向原の街区公園に遊びに来た理由が、ぐみの木公園にもミストがあるらしいんですけど、風で飛んでしまって何も涼しくないと。向原の街区公園まで遊びに来たと言っていました。ぐみの木近隣公園にも向原と同じようなミストが欲しいなと言っていましたので、改善を検討する考えはあるのか、伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 ぐみの木近隣公園のミストは、公園の中央部のトイレの南側というんですか、あずまやの軒下でございます。確かに言われるとおり、結構あの場所は風が強くて風になびいてしまっているような状況ですので、ミストの効果が半減してはいるかなというふうに私も思っております。構造を見直すなど、ちよつと見直しが必要かというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ検討のほうをよろしく考えてください。

次に、向原のコミュニティ広場ですが、草だらけで現在全く使用できないようでしたので、整備のほうを使用できるように考えていただきたいと思うんですが。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 向原のコミュニティ広場ということですが、草だらけで全く利用ができないというような状況でございますが、11月の初め、確かにその時期については草が繁茂して利用がしづらい状況ではございました。ただ、職員の直営作業によって、今は利用できるというふうに認識してございます。

今後も利用者の方が快適に利用できるように、職員の直営作業を行ってきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。じゃあ私が確認しに行ったときにはちよつと草だらけだったということで、今はやっていただいたということで納得いきました。

次に、ぐみの木近隣公園ですが、多目的公園としては一番きれいでよいと感じました。手入れもよく掃除されていると感じました。清掃はボランティア

アの方とか専属の方とかがいるのか、どのようにきれいに管理しているのか、その辺を伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 ぐみの木の近隣公園でございますが、基本的には業務委託で管理してございます。年2回の砂場の清掃ですとか芝生の薬剤散布、また除草を行っております。また委託の範囲外、その期間につきましては、とりわけ夏場、こちらについてはまた職員による直営作業で維持管理を行っている状況でございます。さらに、ぐみの木の愛護会様にも御協力をいただきまして、芝生や植え込みと草地の管理をしていただいております。

皆様の御協力により良好な環境が保たれているというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしますと、そのほかの公園管理はどのようにしているのか、そのような専属の人がいるのかとか、ただ職員だけでやっているのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 その他の公園につきましても、基本的にはぐみの木近隣公園と同様に業者の委託と職員の直営作業、こちらで管理をしているというような状況になります。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。じゃあ私がたまたま確認に行ったときに、そういうあちこちの草が出てたのかなと理解しました。

次に、向原の街区公園は、6月の美化整備に上本村自治会で草刈りの作業をしてきれいでした。7月に建設組合員のボランティアの方により草刈り作業をしていただき、雑草がなくなり、とてもきれいな中で夏祭りができ、建設組合の方々にはとても感謝したい気持ちです。また、9月頃になると雑草の伸びが早く目立ち、向原の街区公園だけでなく他の公園も含め、9月頃の対応をどのように考えているか、お伺いしたい。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 先ほど遠藤議員から言われましたが、今年から町の建設業協同組合さんに

地域貢献事業としましてボランティアで作業をしていただきました。組合さんから何か町に貢献できないかというところで、今年から行ったというところでございます。来年も引き続き行っていただけるようお願いできればなというふうに思っています。

また、9月の対応ですけれども、こちらについてはなかなかお金の関係もございまして、基本的には職員の直営でやるほかないのかなというふうに考えているところです。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 毎年10月の美化清掃は、上本村自治会が向山の街区公園の草刈り、毎年計画しております。今年は1週間前に業者の方により、草刈り作業をしていました。担当課と自治会で連絡を取り合い、無駄のないようにしてはどうか。自治会が作業をすれば町の経費負担にもつながると思いますので、その辺はどうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 公園の維持管理費につきましては、財政上の観点からも今後経費が増大していくと思いますので、経費削減は必須の課題だというふうに思っております。今年度は、確かに議員言われるとおり、うまく連絡の調整ができずにこのような形になってしまいました。来年は、基本的には業者委託してますんで、年度当初においてそういった情報共有というかを入れて、今年のようなことがないような形でしていきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしましたら、先ほども言いましたように、9月頃が一番伸びる頃に当ていただければ。大体夏は1か月に1度ぐらい草刈りしないとすぐ伸びますので、目立つようになりますので、その辺をちょっと見ていただいて点検していただいて、無駄のないように進めていってもらえればいいかなと感じます。

次に、岸の児童公園ですが、日陰の屋根に草等が目立ち、屋根の日よけの木材が腐る可能性があるので整備していただければどうかと思うのですが。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 岸の児童公園ですけれども、おそらくパーゴラの藤棚のことだと思うんで

すね。先日、業者に委託を行って、今はしっかりと整備されている状況です。
また、先週ですか、職員が公園の西側の植栽を大分伐採をしまして、かなり公園としては整備ができているような状況にはなります。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。やっていただいたということで、きれいになっていると。
まだ私確認してないですけど、藤棚が見えるようになったということでいいことだなと思います。

次に、丸山公園ですが、遊具の周りの芝生のところは手入れがすごくきれい
でよかったんですけど、草ざりというのか何て言ったらいいいのか、そりが
できるところ、あそこの場所の草がすごく伸びてて全然そりができないよう
な状態だったので、その辺の整備のほうも早急にしていただきたいと思うの
ですが。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 そり滑りの箇所でございますが、現在は除草工事を完了しておりまして、
議員おっしゃるように今後もそり遊びに支障がないように管理をしていき
たいと思います。

こういった草刈り等の要望につきましては、適宜、都市整備課のほうまで
連絡をいただければ早急に対応していきたいというふうに思いますので、お
声がけいただければというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。何年か前か、あそこ結構丸山公園で草ざり、結構混んでた
ような状態だったんですけど、またぜひその辺を復活させる整備のほう、一
つよろしくお願いします。

次に、平山ののびのび公園ですが、あまり使用をしていないように感じた
んですよ。芝生等を植えてイメチェンしたらどうかなと思うんですけど、ど
うでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 平山ののびのび公園ですけれども、整備当初は健康遊具が多く設置されて
おりました。ただ、あまり利用されていないというのが実態でして、何年か
前の鉄道公園の再整備、これに伴ってもともと鉄道公園にあったSLの遊具

を平山ののびのび公園に持っていきまして、今は結構休日の状況を見ると、家族連れもかなり利用されているというふうに思いますので、今後は基本的に平山の自治会さんに委託をお願いしてますので、地元である平山自治会の意見を踏まえながら公園の整備については考えていきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そのように使っていただいているのであれば、ちょっと私、何回か見に行ったんですけど全然人がいないし、そのようにちょっと感じたものでそういうふうに思いました。

あと次に、鉄道公園の芝生のところに砂が入り込んでいたんですよ。芝生のほうも全部埋まっちゃっているような状態だったんですけど、その辺の原因をちょっと分かれば教えていただきたいんですけど。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 鉄道公園ですけれども、鉄道側の御殿場線側のところにゲートボール場がございますので、おそらくゲートボール場の砂が入り込んだのかなというふうには思いますが、今後、定期的に見回るなど施設管理を徹底していければというふうに思っています。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 せっかくの芝があるので、その辺の整備のほうを一つお願いしたいと思います。

今後も猛暑が予想されるため、各公園に温度計やミストや日陰場所の設置の考えはどうか、ちょっと町長にお伺いしたいんですけど。

議 長 町長。

町 長 とにかく暑さについては猛暑が毎年毎年更新されるような状態ですので、こういう中で夏にやはり日陰がないというところは非常に安全が確保されない、実際私も孫なんかと本当にたまにあれしますが、夏は触れないですよ、日中は危険ですので。そういう意味では、やはり日陰の場所の確保だとかミストというのは非常に検討しなければいけないことだというふうに思っています。温度計については、果たしてどこにつければいいのかというような問題もありますけれども、ぜひこれからも財政的な問題を考えながら、順

次必要なところには整備していきたいというふうに考えております。

10 番 遠 藤

分かりました。

議 長

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤

ごめんなさい。

議 長

手挙げてください。

10 番 遠 藤

次に2番、遊具の点検関係なんですけど、遊具の点検は専門業者に委託しているとのことですが、本当に安全基準に合っているのか、再度詳しく伺いたいんですが。

議 長

都市整備課長。

都 市 整 備 課 長

都市公園の遊具の点検につきましては、平成30年の都市公園法の改正によりまして、年1回の定期点検が義務づけられたというところでございます。都市公園の公園の遊具の安全確保に関する指針というのが国土交通省で決まっております、そこで安全基準が決められているというところです。毎年、専門業者による点検を実施しておりまして、議員の御指摘も踏まえまして、点検内容の確認ですとかチェック体制の強化と、さらには担当職員の巡回を追加するなど、専門業者に任せているから安全というわけではなくて、複層的な点検を今後行っていきたいというふうに思います。

議 長

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤

ぜひ点検のほうをお願いしたいと思います。

次に、岸児童公園のロケット遊具というんですか、付け根のパイプが1本腐っていた状態になっていたんですよ。危険なためか、ネットが張られて使用できない状態になっていました。危険防止のために早急な措置はよいことだと感じました。早急に整備をするのか、伺いたい。

議 長

都市整備課長。

都 市 整 備 課 長

岸の児童公園のロケット遊具でございますが、こちらは定期点検の結果、総合の判定がD判定というところでして、このD判定というのがどういうことかと申し上げますと、最重要部材に異常があるというところで、今後大規模な修繕か、もしくは更新が必要というような判定でございました。最近の全国的な遊具の事故の発生状況を踏まえまして、子どもたちの安全を最優先に考えて、今、使用禁止の措置を取らせていただきました。ネットで囲っ

ております。

今後は、地元の自治会であります南原ですとか宿の自治会と、あと岸の幼稚園さんもかなり利用されているというようなことも聞いておりますので、町の点検の状況を説明して、遊具に関しては設置から40年以上たつてございますので、利用者の安全確保を最優先するため、町としては今後撤去というような方針でいるところです。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 これも似たようなものですけど、ぐみの木近隣公園の滑り台にもネットが張られていました。これも安全対策の一つなのか、伺いたいです。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 ぐみの木の公園の滑り台につきましても、岸の児童公園の遊具と同様にD判定というような状況ですので、岸の連合自治会長様と斑目の自治会長様と、あと宿の自治会長様に現地の説明を行いまして、あちらについても設置から30年以上経過してございます。ですので、なかなか今の滑り台、現行の安全基準には満たさないの、修繕を行うのではなく、今後は新しい鉄道公園にあるようなああいった複合遊具を、今後のことはまだ未定ではありますが、そういった複合遊具というものを設置したいというような考えをお伝えさせていただきまして、取り急ぎ今の遊具については撤去せざるを得ないというような話でさせてもらいまして、11月の末、撤去したところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。じゃあ、それでは大体古いのは順次安全基準に入ったものと交換していく、予算の関係もあると思うんですけど、ということで理解してよろしいですね。

ほとんどの公園の遊具の塗装が薄くなり、さびている箇所が目立ち整備の必要を感じたんですけど、塗装し直せば見た目もよくなると同時にさび防止にもなると考えるので、その辺はどのようなお考えでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 遊具の塗装の関係ですけれども、塗装の剥離ですとかさびの進行は安全性や耐久性に関わる問題ですので、定期的な塗装サイクルの確立と、優先順位をつけた中で塗装の修繕工事を行っていきたいというふうに考えているとこ

ろです。

議 長 遠藤議員、ちょっとお待ちください。

調査のやり取りだけでなく、提案型のぜひ質問をお願いいたします。

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしましたら、じゃあ、特に目立ったのは向原保育園のブランコなんです
すが、上部のパイプの塗装が薄くなりさびて腐食が目立ち、さらに片側のブ
ランコが外されていましたが、その理由は何でしょうか、それ安全対策です
か、それともどのような。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 園の遊具の関係だと思うんですが、園の遊具につきましては年に1回、専
門の事業者による保守点検を実施しております。その結果に基づきまして、
修繕等が必要とされたものについては順次修繕を行うよう対応をしておいま
す。

御指摘いただきました向原保育園のブランコにつきましては、本年度実施
した点検におきまして修繕が必要というふうな指摘がございましたので、今
後早急に修繕を図っていきたいというふうに考えております。また、片側の
ブランコが外されている理由についてでございますが、園庭に椅子型のブラ
ンコを設置した際に、4連のブランコを2連に減らしても子どもは十分に遊
ぶことができると判断し、そのスペースを別の用途に使用するため外したも
のでございます。現在、ブランコがない空間を使い、その場所を家に見立て
たままごと遊びをしたり、夏はブランコの桁とフェンスを使ってタープを張
ることで日陰をつくり、その下で水遊びをするなどに活用しております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 子どもたちが安全に遊べるために、専門業者の点検だけでなく各担当課で
の安全点検も徹底していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 現在、専門業者による技術的な点検を行っておりますが、これに加えて町
の公園管理者が定期的な安全点検を徹底することは、安全性をさらに高める
ものというふうに認識しております。子どもたちが安全・安心に遊べる環境
を維持するために、議員おっしゃるような町の職員においても定期点検を行

うような形で、より一層、点検の強化に努めていきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 先ほどもちょっと言いましたが、遊具は長期的に使用するもので塗装等早めに整備したほうが見た目もよく、腐食防止にもなりますので、その辺の検討の考えを町長、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 これまではやはり遊具でけがなどをしないように、安全性を最優先ということでそういうような破損箇所を優先して直しておりましたけども、今後の今、遠藤議員の御意見を踏まえまして、予防保全型の維持管理にも方針を少し転換していきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それでは、3番の件に変えます。公園は子どもたちだけでなく、高齢者の方々とともに楽しめる憩いの場所として質問します。

向原コミュニティ広場ですが、近隣の方からの要望もあり、現在使用していないゲートボール場跡地に芝生等を植えてベンチや日陰等を設置して、幼児から高齢者が軽食等を取れる、安全に遊べる場所としてはどうかと思うのですが、世代交流の可能性も出るかと思うんですよ、町長、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 コミュニティ広場でございますが、以前はゲートボールをやる高齢者の方がございましたけれども、今現在はぐみの木公園のほうへ移させていただいて、駐車場等もございますので、そういったような対応をさせていただいております。

ですから、今現在はコミュニティ広場は開いておりますけれども、私が聞いたところでは、遊具等はあまり置かなくてもいいんですけども、芝生か何かでしたらどうかということと、非常に虫が出るそうなんですよ。ですから、子どもたちがやるには虫の問題を何とかしないと、実際には使っていただけないんじゃないかというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもコミュニティ広場については、せつかくああいうところにある公園ですので、何としてでも皆さんに使っていただけるようなそんな方法を考えていきたい

というふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 せつかくある公園ですので、その辺の虫が今出るということで伺いました。その辺は薬とかそういうので駆除していただいて使えるように、せつかくあるものですからもったいないですから、ぜひその辺、よろしくお願いたいなと思います。

次に、向原の街区公園にあるぶら下がりと、あと足を回転する健康遊具なんですけど、高齢者の方がしょっちゅう朝晩、その健康器具を使用しているのを見るんですよ、よく。だから、ほかの地区にもそのような設置をしていただければなと思うのですが、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 今、御指摘のとおり、健康遊具につきましては高齢者の方が散歩のついでに気軽に運動ができるというようなところで、健康の維持に大きく貢献はできているのかなというふうに思いますが、昔、平山の南公園でも整備はしたところなんですけど、実際のところあまり利用されていなかったという経過もございますので、改めて町民の皆様のニーズを調査ですとか、利用状況の分析を行った上でそういった健康遊具の導入については判断していきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今後の公園整備について、どのような計画を持っているのか、あれば伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 公園の整備の計画ですけれども、計画につきましては現在町の総合計画において、都市マスタープランですとか緑の基本計画、これに基づいて町民の身近な街区公園をはじめとする住区基幹公園の整備を推進しますというようなことで決められております。この緑の基本計画については来年度改定を行う予定でありまして、計画改定において、これまでは単なる緑地の確保、保全という視点に加えて各公園の色というか、特色を出していきたいというふうに思います。全ての公園を同じような整備をするのではなくて、それぞれの公園に特色を持たせた形で整備を行っていきたいということと、あとこれ

まで以上に安全対策と予防保全の推進と、議員おっしゃる世代間の地域交流の促進と町民の意見を反映したということで、そういったことを重点的に取り組んで町の公園整備の方向性を定めていきたいというふうに思っています。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 これ最後になるんですけど、町長にお聞きしたいんですけど、いろいろな健康遊具等が導入されれば、高齢者の健康維持のためにも、また高齢者の方々と子どもたち、またはその親とともに交流が取れる可能性が出ます。最近では近所付き合いが減少している傾向にある。健康づくりの設置により世代間交流につながり、軽い声かけができ、近所付き合いの可能性が出ると思います。いろいろな種類の健康器具があるので、ぜひ導入の検討をしていただきたいと。最後に町長、お願いします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、高齢者に関してはやはり近所付き合いというのが大分今は形が変わってきているなというふうには思っております。そういう中で、自分たちの健康を維持するためにそういうような遊具を使っただけは非常に大事ではないかというふうに思っております。

また一方では、昔は公園というとお子さんとか保護者が歩いて行けるようなところだったんですけど、今は全部車で移動します。小さいお子さん連れの方はね。ですから、どうしても駐車場の問題を解決しなければいけないなというふうに思っております。

そういう中で子どもたちと、あるいは高齢者がどのように遊具等を使って、自分の健康だけでなくコミュニティをどういうふうに築いていくというのはやはり世代間のあれもありますし、そういったようなことが公園の中で自然に行われることが一番重要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひとも高齢者用の遊具についても、本当にこれから必要なところに設置してまいりたいというふうに思っております。

次に、通告順位5番、議席番号3番、瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 受付番号5号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名、「6次産業化で新しい農業の形を」。

第6次総合計画、特色ある農業の振興では、「生産から加工・販売まで取

り組む農業の6次産業化を促進します」とあり、6次産業化は、山北の新しい農業の形を生み出すのに欠かせないものと考ええる。

また、新東名高速道路の開通に伴い、スマートインターを活用することにより、物流の面でも大きな効果が期待されることから、今後の農業の方向性を踏まえ、以下の質問をする。

1、農業の6次産業化を促進する上で、生産から加工・販売のサポートをするような企業誘致が必要と考えるが、誘致の計画はあるのか。

2、町長は地域おこし協力隊の活用を明言しているが、どの分野での活用を想定しているのか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「6次産業化で新しい農業の形を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「農業の6次産業を促進する上で、生産から加工・販売のサポートをするような企業誘致が必要と考えるが、誘致の計画はあるのか」についてであります。農業の6次産業化につきましては、農家が農産物の生産に加え、加工や流通・販売にも主体的に関わり、新たな付加価値を生み出す取組のことではありますが、本町におきましては、山北町ふるさと直販加工組合や大野山地区における2軒の畜産農家、梅干しやジャムなどを取り扱う山北地区の農家、米や加工品などを取り扱う向原地区の農家等が、いわゆる農業の6次産業化として活躍されております。これまで各種助成金等による支援のほか、県農業技術センターやかながわ西湘と連携し、技術面や経営面の助言や指導を行っており、その中には、収穫体験や加工品づくり教室などの付加価値をつけ、好評を得ている農家もおります。

農業参入の企業誘致につきましては、一般的な企業誘致と違い、事業形態によっては農地法の許可が必要になることに加え、栽培技術の確保や関係農家の理解、さらには生産する品目との気象や土壌との適性、販路の確保など、様々なポイントを分析、整理しなければなりません。

このようなことから、具体的な案件がない状況での企業誘致は難しく、現

段階では具体的な誘致の計画はありませんが、今後に向けて、県内企業の動向などの情報収集をしております。なお、例年、かながわ農業アカデミーにおいて新規参入就農相談会が開催されており、参加者の中には法人も含まれ、本町も参加企業からの相談を受ける可能性もあることから、遊休農地リストに加え、本町の6次産業化に必要な資料を整理し、相談会に参加していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「町長は地域おこし協力隊の活用を明言しているが、どの分野での活用を想定しているのか」についてでございますが、地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等への条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組です。

地域おこし協力隊を活用するに当たっては、隊員と共に地域の課題解決や活性化を期待するものでございますが、そもそも隊員募集に際して本町の魅力をアピールしなければ、応募なしということになりかねません。そこで、本町の大きな特徴である神奈川県内最大面積の森林をテーマとすることで、都心に近い大自然をアピールするとともに、森林や林業が抱える課題の解決や、森林の持つ魅力を生かす取組を進めていくことを想定し、地域おこし協力隊を活用していきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先ほど池谷議員の質問の中にもありましたが、農林業センサスでここ5年で農家が25%に減少していると。そこで山北の現状、農家はどのような減少をたどっているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 こちらのセンサスにつきましては、現在速報値ということで、今、議員がおっしゃった数値が示されておりますが、これもまた速報値ですので、市町村別というのは正式に出てない中で県の担当のほうに確認したところ、59.7%の減少が山北町で起きているということで、全国平均を相当上回っている状況の中、ここである基幹的農業従事者数が減っているというようなことでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。
3 番 瀬 戸 今回、6次産業について質問させていただいているんですが、まさか今、課長の答弁にあった59%も減っているとは思わなかったんですが、ちょっと農家の減少という部分は山北にとってどのような影響を及ぼすとお考えでしょうか。

議 長 町長。
町 長 やはり少子高齢化と人口減少、そして現実的に農家の減少というのは採算性というようなもの、あるいは鳥獣被害、そういったものがいろいろ組み合わさって起きているというふうを考えております。

そういう中で、やはり農業に対する高齢者の考え方としては、私はやはり作る面積とか供給するものについてそれだけの高齢化してくると、それだけの物を作れなくなってくるというのがまず一番大きなことではないかなというふうに思っております。産業として6次産業化もそうなんですけども、私が次の何というんですか、農協の直売所で見えてきた関係では、もっとあればもっと売れるのにもう作れないと。もう80になって、そんなにいろいろな副産物を大量に作るができなくなっているというようなことをよく聞いております。ですから、何というんですか、実際に6次産業とかそういうようなことをやるときに、例えばコストを下げなきゃいけない、あるいは大量に販売しなきゃいけないというと、大量に作ることによってコストが下がるわけですよ。しかし、高齢化していると大量に作れないですから、どうしてもコストはある程度かかってしまう。そうなると、やはり売るにしても販売価格がまあまあそこそこの金額になってしまうというところがございまして、なかなか6次産業化でやる場合にはどうしても加工品あたりを考えていかなければならないというふうに思っております。

そういう中では、私が今いろいろなところからのそういうようなお話もいただいておりますけれども、一番加工品を作るというテーマでいけば、やはり災害時の応援協定を使ってる境町が非常に優れてるというふうに思ってます。実際に土地を取得して工場を造って、その中で自分たちのメインの農産物を使った加工品をどんどん、どんどん作っていくというのは、そういう6次産業じゃないけども、少なくとも加工品を作って大量に販売していくとい

うのは非常に有効な方法ではないかというふうに思っています。

しかし、山北町ではそれはちょっと土地の平らなところとか販売するところがあまりないというところを考えると、それをもし進めていくということになると、加工品とか原材料を使った飲食のほうに入っていくとかなかなか難しいというふうに思っています。どうしても加工品であると生産物を大体倍ぐらいまでにはできますけど、3倍、4倍にはできませんので、それができるのはやはりそれを使った食べ物をそこで販売する。B級グルメでも何でもそうですけど、そうしますと大体4倍ぐらいのところまでは原材料から考えたら可能になるというふうに思っていますので、その辺が今後の山北町のこういったような6次産業、あるいは高齢者が多くなってこういったような農産物を作る方が少なくなってる状況については、そういったことが一つのきっかけになるのではないかと。そして、そのきっかけを一番体現するには、新東名のスマートインターというのは非常にきっかけになるのではないかなというふうに思っております。

ですからそういう課題に向かって様々な、何というんですか、チャレンジをしていきたいなど。考えたことがすぐ成功するわけじゃなくて、私は極端に言えば、野球で言えば3割バッター、七つ失敗しても何とか三つが成功すればいいのではないかなというふうに考えておりますので、そういう意味では、ぜひ皆さんのいろんな提案を聞きながら山北町に合った農業の将来を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先日、全協でも報告ありましたように開通が1年以上遅れるということなのですが、今までスマートインターについては、観光立地を掲げる当町にとってスマートインターを活用した人流についてを語ってきたんですが、町長、物流についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

町 長 もう一度ちょっと。

3 番 瀬 戸 スマートインターの活用で、人流については今まで多く語ってきたんですが、物流についての視点でどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議 長 町長。

町 長 物流については、やはり山北町というのはそういう意味では非常に立地条

件のいいところにあるというふうを考えております。つまり神奈川県が一番西、そして次には静岡県がある。そういう中で東名もありますし、新東名も開通するというようなことを考えると、非常に物流に関しては将来性あるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったような物流については、やはり今現在、例えば圏央道で愛川町さんが非常に発展しておりますけれども、あそこまではちょっと無理だというふうに思いますけれども、やはり物流についてはこの神奈川県、静岡県、山梨県をつなぐ非常にいい場所にあるというふうに思っておりますので、ぜひ物流についても、山北町の今後については非常に期待して、あるいはそれらをいろいろな提案を聞きながら推し進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 私も物流を考えたときに、山北から首都圏へ何を持っていけばいいのかと、どのような品物があるかと、そこがちょっと迷うところなんですけれども、そこでやはり先ほど企業誘致には慎重な姿勢を示されたんですけれども、物流を拠点とした企業誘致、できれば6次産業的、山北の農業を支えるような企業誘致というのは今後必要になってくるんじゃないかなと考えるんですけれども、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 以前に透間のところが物流センターというようなことでテーマに挙がったことがございます。もしそういったような可能性があるんだとしたら、あそこが本当にスマートに近くて非常にいい場所だというふうには思いますけれども、一方では、あそこにもし持っていったときに、東京方面には行けるんですが、名古屋方面に行けない。ということは、名古屋方面に行くためにはあそこから今度は小山のところに行かなきゃいけないというような制約がございまして、面積的にも、あるいは立地的にも物流としてはあの辺りが一番可能性が高いんじゃないかというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 私もその意見には賛成です。どうしても今度インターができるということで、清水地区に何かができれば、なお一層山北の発展につながるんじゃないかなと考えております。

そこで原点に戻しますが、総合計画で農業の6次産業化を促進するとあるんですが、この促進の意味を教えてくださいなんですが。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 促進ということは、役場、行政が自らというよりは、ここでは先ほど答弁書にも挙げられてるような積極的な活動をされている農家さんに支援をする、協力をするという意味で、促進という言葉で述べさせていただいておるところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 これも以前に質問したんですが、山北町では食品衛生の資格を持った人が結構多いと。しかし、保健所の厳しい規制によってそれを諦めている人も結構いるということで、加工室を独自に確保することがちょっと難しいので、町が手助けしたほうがいいのではなかろうかとそういうお話をさせていただいたんですが、今はそういうお考えはあるでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 そのようなお話につきましては、先ほど申しあげました例えばとれたて山ちゃんであるとか、日向活性化施設、清水ふれあいセンター、こちらの調理室がございまして、希望する方が保健所の許可が取ればそこを使用してはいけないということもございませんし、町としてはそのような積極的に活動をされたいと思っていられる農家さんが町の施設を使って許可を取るということは大賛成でございますので、できる限りの支援はしたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 私も時々、とれたて山ちゃんの会員なんですが、山ちゃんの加工品というのは10品目以上あります。加工部の活動が約70%を超えてるんじゃないかなと思うような活動状況で、山ちゃんの会員になったとしても個人的に加工室に入ることはできないと思います。

ですから、山ちゃんとか日向とかほかの部分について地理的な部分では遠くなるというような形になるんで、できれば町中に一つそういう施設があったら、食品衛生の資格を持った人が使いやすくなるんじゃないかなろうかと。どの程度使うか分かりませんが、あるということで安心を生むんじゃないかな

ろうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長 農林課長 農林課長

食品衛生法、かなり近年すごく厳しくなっております、議員おっしゃるように、もし行政のほうでその施設を設置できれば使う人にとってはそれはありがたいというようなことだと思うんですけども、一般的には御自宅の調理場、キッチンを改装されるのが一般的でございます。

というのも、加工場もその方が取り組む品目によってはかなり違ってきてしまうと。逆に言うと、漬物とか、みそとかいろいろ加工品がある中で、この加工品を作る場合にはこのような設備が必要だというような法律の立てつけになっておりますので、皆さんが使えるような、一般的に普及されるようなものを持っていることは可能性があるんですけども、町の考え方といたしましては、例えばある方がこういうのを加工したいんで加工室が欲しいといった場合、自らの御自宅を改装するに当たって何かしらの補助とか支援ができたほうが、そのニーズに合った形の援助なり支援になると思いますので、その辺も農業の振興の一つとして、農林課としてはちょっと検討研究のほうをさせていただきたいと思います。

議長 瀬戸 瀬戸伸二議員。

3番瀬戸 今の支援というのは決定じゃないですね。

実は我が家もシンク二つを抱えた加工場があったんですけど、そこに新しくシンクをつけると、手洗い場をつけろというような保健所の指導なんですよ。そうなってくると、年間10万も稼げないのに何でそんなお金をかけてシンクを作らなくちゃいけないのかということで諦めたわけなんですけれど、やはり町のどこかに、中心部にあったほうがいいんですけども、加工室を設けるようなところがあれば利用者も増えるんじゃないかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

議長 町長 町長。

町長 二つ考えがあると思います。とれたて山ちゃんのような、地元の人にそういったような加工品を作っていただくために町がそういうような施設をついたらどうかという考えもありますし、また別の考えとしては民間企業を誘致する場合、そういったような企業さんが望むような町は原材料を提供した

り、あるいは販売に関わったりするんですけど、あくまでも作るのについては、そういったような民間企業さんがもしやる気があるというようなときにはやはり規模があまりにも違うというふうに考えております。

大体私が知っている、お付き合いしている企業さんでも、例えば新規でお店をどこかへ出して工場どちらかで作って販売するというときの、大体の例えばそこを借りる店舗の金額が月30万ぐらいです。そして売上げは大体5,000万ぐらいを狙ってます。そういったのが現実的に人件費もかかりますし、そういったような話として普通に聞く話になります。

それを山北町でもし考えるとなると、例えば町の中とかというのはかなり難しいのではないかなというふうに思ってます。ですから、考え方としてはスマートができた近くとかそういったところにつくっていただく、あるいはその中で売上げを最低年間五、六千万以上を狙っていくというようなことでないと、まず企業も来てくれないというふうに思ってますので、その二つの方法の中で町の人が自分たちでつくれるという判断でやりますと、金額的にもおそらく町の持出しのほうが多いというふうになりますので、その辺についてはそういう要望が皆さんからあれば当然検討しなければいけないというふうに思ってますけども、今現在、新東名が1年以上また延期しましたがけども、その中でやはり考えていくべきことは、そういったような新しい企業さんが望むようなものが町で提供できるか、そしてそれについて町のいろいろな特産物であるとかそういうものを供給できるかというようなことが必要だというふうに思っておりますので、そういったことを考えながら、スマートインターの活用も含めて検討してまいりたいというふうに思いますし、その中で6次産業化、あるいは農業のさらなる活性化を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 やっぱり農業人口が減っているということで、私は6次産業化、またはそれに関わる企業誘致というのが山北の農業を救うのではなかろうかと考えるんですが、時間がかかるにしても、答弁書にもありましたように、遊休農地に加え本町の6次産業化に必要な資料を整理し、相談会に参加していきたい。ぜひとも相談会のほうでいい話ができるような環境をつくっていただきたい

と思います。よろしく申し上げます。

それで、2点目の地域おこし協力隊なんですが、実は令和2年の12月の定例会で、私は一般質問の中で、企業の承認が難しいのは理解しているが、地域おこし協力隊等の要請はしないのかという質問をさせていただきました。

5年前にこのような地域おこし協力隊の質問をしたということは、私は先見の明があるのかなと思ったりするんですけど、自画自賛しているんですが、当時の答弁ですと、3年で結果を出すのは難しい、協力隊の方の人生に関わるので要請はしないという答弁を受けました。

その辺、今回積極的に協力隊を入れるような取組をされているんですが、先ほど言った3年で出すのは難しい、人生がかかっているというような問題点が解消できたんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 地域おこし協力隊については、神奈川県でこの制度が使えるのはうちと清川村、真鶴という3か所だけになります。

その中で私もそういう話は以前から聞いてたわけですけども、実際問題としてどういうふうに募集をかけたり、そういったようなことが具体的にできるかどうか、あるいはその効果についていろいろなことを頭の中には入れてあったんですけど、実際これらを私がやってみようというふうに強く思ったのは、今年の山形の西川町というところに視察しました。そのところは大体、地域おこし協力隊をやって6年目か7年目ぐらいになるというふうには思いますけれども、その中でも特にインターン制度というのが使えるというようなことでそのところに非常に興味を持ちました。今まで私たちの考えとしては、都会から住民票を移してもらって、そしてそれから3年間ですか、様々な中で地域おこし協力隊にやっていただくというそういうことしか考えていませんでしたので、いや、こういう新しい制度もできたんだと。インターン制度でしたら1週間でもいいから来ていただいて、そこでいろいろな活動をしていただくというようなことが新しい制度であるということで、興味的にはそこに非常に引かれたんですけども、じゃあ具体的に今度はやってみようということになると、まず一番最初の問題に戻るわけですね。都会からこちらに来ていただいて3年間協力していただくというようなものですから、

そういうことを実際に今度は話を聞いたり具体的に進めていったときに、やはりどこが問題になるかという、まずその制度を使うために何を一番やるんですかと、何をアピールして来てもらうんですかというようなことになったときに、やはり山北町、これだけ広大な森林がございますから、まずその森林で来ていただくというようなことをいろいろ話を聞きながら組立てをしていこうというふうに考えました。

そうしますと、当初考えていたよりもスケジュール的にはかなり難しい。あといくというようなね。つまり3年という縛りがございますから、私が当初考えてたのは、令和8年の夏でも秋でもいいからあの辺からスタートできないかなというふうには思ってたんですけど、それがなかなか難しいということですから、令和8年度はやはりその準備期間を全てやって、令和9年のときからスタートさせるのが一番スケジュール的にはいいんじゃないかなというふうに思いましたんで、そういう意味ではやはりいろんなところでやっているのは視察できるんですけど、山北町で初めてやろうというときにはやはり手探り状態から始めなければいけないので、その中で実際に山北町に来て森林に関わってみようというそういうようなことをアピールして、そして実際に来ていただくというところが一番まず最初のハードルとしては高いのではないかと。そして、それをどのように次につなげていくかというのは、我々にとっていろいろこれから勉強していかなければいけないことだというふうに思っておりますので、そういったことを含めながら前に進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 協力隊にはコンサルタント的な協力者もいると聞いております。今、町長のお話を聞いているとコンサルタントに近いのか、それとも実務に近いのか、ちょっとその辺は分からないんですが、コンサルタントと呼ばれるわけでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も視察したところからスタートしたわけですけども、どこが一番違っているかといいますと、実際に話を聞いてみてやったのは、ほとんどの人が3年間で帰っちゃう。それから定着率がまず相当悪いと。要するに。それから

もちろん1年とか半年でお辞めになっちゃう方も結構いるというようなことで、やはり募集をしてその方が本当にやっていただけるかどうかを見極めたり、そういったようなことが非常にまずハードル的には難しいというふうに伺っております。

ですから、今現在の考えとしては、町の直接雇用か、あるいはそういったような中間事業者を入れてそこに雇用していただいてやるかというような2通りのやり方があるというふうに考えておりますので、そういったことも含めながら、やはり最初に考えていた地域おこしよりもハードル的にはまだまだ高いというふうに思いますし、募集すればぱっと来てくれるというようなことはありませんというふうに聞いておりますので、やはりじっくりとそういったような方が本当に来ていただける、そんなようなことを考えながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、本当に経験してぱっと答えられればいいんですけど、今現在まだ私も話を聞きながら実際に組み立てている状態ですと、そういったような中で地域おこし協力隊をしっかりと山北町に根づかせていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 実 は 9 月 の 末 に、 千 葉 県 の 道 の 駅 保 田 小 学 校、 そ こ を 視 察 に 行 っ て ま い り ま し た。 道 の 駅 な ん で す け ど、 学 校 と い う こ と で 校 長 先 生 に な っ て い る ん で す が、 元 校 長 さ ん か ら い ろ い ろ な 話 を 聞 い た 段 階 で、 初 め に 手 を 入 れ る 段 階 で や っ ぱ り よ そ か ら 来 た と い う こ と で 地 域 の 人 か ら よ そ 者 扱 い さ れ て、 そ の 目 が す ご い 厳 し か っ た と い う よ う な 話 を 聞 い て る ん で す よ。

もし都会から山北に来られたとき、住民の方の反応がすごい気にかかるんですけど、その辺の心配はされていますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 地 域 お こ し 協 力 隊 に 関 し ま っ て は、 町 長 の ほ う で 森 林 林 業 で と い う よ う な 方 向 性 が 示 さ れ ま し た の で、 担 当 課 が 農 林 課 で は な い か と い う こ と で、 先 日、 総 務 省 の 地 域 お こ し サ ポ ー ト デ ス ク と い う と こ ろ に ま ず 一 番 初 め の 相 談 に 私 自 ら 行 っ て ま い り ま し て、 今、 議 員 御 指 摘 の と お り に、 や は り 協 力 隊 員 が 来 た と き の 地 域 へ の 対 応 と い う の が 非 常 に 難 し い と い う お 話 は 聞 き ま し た。

それで国のほうとしては、地域おこし協力隊アドバイザー制度というのが

ございまして、これ任期前にかかわらず総務省に登録してあるアドバイザーを希望する市町村に派遣してくれて、なおかつ行政や地域の話合いの場等に出向いていただいて、制度の説明やいろいろな問題点を指導、アドバイスしてくれる制度がありまして、これ年間、手挙げ方式というか申請方式でございまして、当然枠はあるんですけども、まずこれを活用したらどうだというようなアドバイスをいただきました。

この制度につきましては先ほど町長も申し上げたとおり、協力隊自身はまだ再来年度あたりを考えているとすれば、来年度募集に際して、アドバイザー制度を活用しながら地域との説明であるとか隊員の生活そのものといった、今まで十数年この制度がある中のいろいろな経験を含めて、アドバイザーさんに御指導、御鞭撻をいただきながら進めていくというような方向性を今検討している段階でございますので、そういった既にある制度であるとかを活用しながら、今おっしゃったような懸念がないような形で、令和8年度中の募集を考えて今動いているような状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 最初のほうに戻ってしまうんですが、協力隊について、やはり遊休農地、耕作放棄地等がある我が町にとっては農業分野での協力隊の養成も必要ではなかろうかと思えます。農林業センサスにもあったように、減少の原因として資材の高騰化、猛暑による高齢者の離農、企業の定年延長や再雇用で農家に戻る人が少なくなってきたというような状況があります。おまけに山北でいうと鳥獣被害が大きな問題となっておりますが、鳥獣被害についてはまた別個質問させていただきますが、地域おこし協力隊の農業への参加というのは、町長お考えはないでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 地域おこし協力隊で農林業に従事するというのは当然全国的にたくさんあって、ただ、遊休農地を活用するためとかいう形で協力隊員を募集するというのは、応募があるかなという問題がかなり出てくると思えます。

それについては、やはり農業委員会が中心として農地の貸し借りも含めて新規就農者を常に募集しているような状況でございまして、昨年度、令和6年度に関しても3名の方が新規に就農されまして、約4,600平米の遊休農地で

今現在新たに耕作をされています。今年度につきましても2名の方が、こちらでも町外から定住されて新規就農するというような今状況でございまして、少なからず新たに、または町外から就農されるということを農業委員会が中心となって日々努力をしている中で、結果的には地域おこし協力隊を呼ぶのと、規模は小さいですけども、そのような形で新規就農者を募って、農地の減少と農家数の減少に歯止めを打つように活動のほうを日々しているというような状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 課長のおっしゃったこと、ごもっともであろうかと思えます。とても参考になりました。

やはり農家というか、農業の従事者は定住率も高いと思うんですね。やはり3年でどこか行ってしまうのではなく、定住を目的とした協力隊の養成が必要になってこようかと思えますので、その辺をやっぱり十分認識しておいていただきたいと思えます。

最後になりますが、町長、これだけ農業人口が減っている中で、山北の新しい農業の形とはどういうものだとお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 山北の農業という御質問ですけれども、その前に今の地域おこしのやつをもう少し私の考えている部分でありますと、基本的に今、瀬戸議員がおっしゃったように、目的は3年だけじゃなくてその後に実際に山北に住んで生活していきたいというのが目的です。となると、3年を過ぎても収入が、生活安定がしなければいけない。今、山北町でそういったような中で農業で生活を安定させるということも不可能ではございませんけれども、今現在もし可能であれば、森林がありますんでこの森林に関わった、何というんですか、仕事というのはかなりあります。ですから、そういう意味では林業なりに携わっていただいて、そしてその後もしっかりと山北町に住んでいただく、生活していただくというのが、一番まず3年後を考えたときには私はいいいんではないかなというふうに思っています。

それから農業に関してですけれども、農業に関してはやはりかなりうちでもそうなんですけども、一つの作物で生活を立てるとというのが、かつては私

もミカン農家であったり、キウイをやったり、そういうことを親父がやってきました。しかし現実的にはリスクというのは非常に高く、今キウイなんかですと鹿に食べられたり、あるいは鳥獣被害でいろいろのものがあるというのが現実ですんで、今の山北町としては、農業としてはやはり複数の農産物を作っていかなければなかなか難しいのではないかな。単一作物で生計を立てるというのは、かなり土地の面積のあれからしても、これが北海道みたいに平らで機械化できてだあといけるなら可能性はあるんですけど、これだけ狭くて急斜面が多いところだと、やはり単一の作物で生計を立てる農家というのはかなり難しいのではないかなというふうに思っていますんで、複数の作物、そしてそれを一番いいのが6次産業化と同じようにそれらを加工品にしたり、あるいは別の方法で販売できたり、そういったようなことができるのが一番可能性としてはあるというふうには思いますけども、基本的には私は、季節としては春のものとか、冬のものとか、夏のものとか、そういう四季がございまして、それらに合わせたものが2種類以上作っていただけるのが山北にとってはいいのではないかなというふうに思っています。

それと、将来的にはやはり気温が温暖化でどんどん暑くなって、かつて私のうちにもレモンの木が、今でもあるんですけど、もうずっと一つなるかどうか、20年ぐらい小さい頃から見てもこんなところにレモンの木があるというふうには、1本あったんですけど、それがなるのが大体一つか二つしかならなかったと。今は山のようになるわけですよ。ほっぽるとけばどんどんレモンもなっちゃうそういうような現実で、この温暖化の中でそういったような農産物の作り方というのもかなり変わってくるしかないというふうに思っています。これからさらに温暖化が進んだときに、やはりもう少し温度の高い農産物を検討していかなければいけないんじゃないかなというふうに思っていますんで、そういった意味では、今現在の運用だけではなくて次のところを考えていかなきゃいけない。それを考えたときに一つだけ有効なのは、山北町、山があるんで、要するに温度差はある程度作り出せるというようなことがありますんで、高原野菜まではいきませんが、やはり少し暑さ対策として、山北町はもしかしたらそういう可能性があるのではないかなというふうに考えております。

議

長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程が終了しましたので、散会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 2 時38分)